

平成28年度 事業計画書
社会福祉法人 川福会

目 次

法 人	1
特別養護老人ホーム福寿苑	15
特別養護老人ホームみのわの里	24
特別養護老人ホーム布市福寿苑	35
グループホーム布市真寿庵	47
介護老人保健施設 枚岡の里	49
介護老人保健施設 長田の里	53
ケアハウスひらおか	60
ケアハウス喜里川	64
川福会だいとうケアプランセンター	70

法人の理念

- ◎わたしたち川福会は、あらゆるネットワーク・社会資源を活かし、皆様に喜びと満足を提供できる法人をめざします。
- ◎わたしたち川福会は、地域の身近な拠点として、地域社会に貢献できる法人をめざします。
- ◎わたしたち川福会は、職員一人ひとりが、真心のこもったサービスに努め、日本一の法人をめざします。

法人の事業目的

社会福祉法人川福会は、地域における安心の拠点としての公益的役割を果たし、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること、及び地域で「生きることに困難」を抱えている人々を支援することを目的として、次の事業を行います。

1. 第1種社会福祉事業
2. 第2種社会福祉事業
3. 公益事業
4. 社会貢献事業

法人のビジョン

1. 職員全員が川福会の理念を共有し、理念の実現に向かって、目標が事業ごとに具体的に設定され、目標を達成するために取り組む仕組みができていて、着実にそれを次のように実践している。
 - (1) 時代のニーズに合った利用者本位のサービスを常に追求する姿勢と体制があり、利用者に喜びとやすらぎが提供できている。
 - (2) 社会福祉法人の地域貢献事業のかたちを明確にとらえており、地域の事情に応じた最適な事業を展開している。
 - (3) 利用者の自己実現の達成を本旨として、そのお手伝いとよりそいのできる施設となるため、法人全体でその体制づくりを進めている。
2. 社会福祉法人の使命を果たすため、財務基盤の強化とガバナンスを確立し、社会福祉法人として自立した経営を進めている。
3. 職員が、川福会に勤務していることと川福会が実施している事業を、誇りとするとともに、他の法人が模範とする法人となっている。

法人 事業計画

経営方針

[1] 法人経営の基本的な考え方

(1) 初めに

平成28年度は、平成27年度策定の新3か年計画の2年目にあたり、昨年度からの継続事業の進行を図り、さらに今年度に予定された事業を実施するとともに、平成29年度で3か年計画が完了できるよう計画見直しと進捗状況の管理をしっかりとっていく年でもあります。

また、昨年度には、社会福祉法の大改正があり、そこでは、社会福祉法人に対する社会の要請として①社会福祉法人の社会的責務が明示され、②社会福祉法人のガバナンスの強化及び透明性の確保と説明責任が挙げられました。この2つの社会的要請を達成するために社会福祉法人の制度設計自体を大きく変更することが必要とされております。

社会福祉法人川福会は、当法人の理念に基づき行動し、ビジョンを達成し、経営方針に示している法人の経営課題を具体的に実現していくことによって、この社会からの要請に応えてまいりたいと考えております。

そのためにも、新3か年計画の2年目としての事業をPDCAのサイクルでしっかり実行していくとともに、さらに法人が社会的使命を果たすために新3か年計画を修正充実させ、平成27年度より特に注力している課題—新規事業の拡大と既存事業の見直しをしっかりと実施していく所存であります。

(2) 社会福祉法人の使命について

社会法人の使命は、当法人事業目的前文にもあります通り、「地域における安心の拠点としての公益的役割を果たし、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること、及び地域で「生きることに困難」を抱えている人々を支援すること」であるとと考えております。

当法人の創業者の川西主先生は、東大阪の地において、先進的に高齢者の福祉医療の充実に取り組んでこられました。川福会は、この地における魁として高齢者福祉を担ってまいりました。この創業者の言葉が「人は幸せになる権利がある」「人は一人では生きていけない」「人は人（他人）を幸せにする義務がある」であります。この精神は、社会福祉法人の社会的使命を端的に表していると考えております。

社会福祉法人川福会は、地域におけるセーフティネットの拠点として、さらに社会福祉事業を充実させていくとともに、地域に存在するいろいろな課題について積極的に取り組み、地域の方々を中心として介護保険負担者及び今後負担者になられる全ての方に納得していただける活動を行ってまいります。

(3) 川福会のガバナンスについて

川福会は、平成24年度より新体制となり、理事会・評議員会を中心とした公正で透明な法人づくりに努めてまいりました。ガバナンスは、契約の時代の社会福祉法人にとって一番求められているものであると考え、理事会をはじめとする法人の各機構が法令や社会の要請に沿って構成され機能するよう制度整備を進め、各機構の有機的連携で課題解決にあたる仕組みができてこそ、ガバナンスが確立されていると考えます。

平成28年度は、さらにこれを組織内部隅々まで押し進めていく必要があると考えております。川福会は、ルールとしくみを基礎として、自主的な経営体として事業運営・課題解決に取り組んでまいります。

[2] 中期（平成27年度～平成29年度）経営方針

(1) 法人の各種制度と組織力の確立

法人の制度が規程に基づき構成され、規程にのっとり運営されていることを明確にするとともに、職員一人一人が、社会福祉法人としての川福会のルールと、組織・企業体として事業運営にあたることの必要性を認識し職務に取り組む法人運営を進めます。

(2) PDCAサイクルによる計画的な事業運営

3か年計画の中に当て込んだ当年度の計画を実施し、進捗度を管理し検証するとともに、その検証から次の計画へと展開することを繰り返すことで、[Plan→Do→Check→Act]のサイクルで、常に達成状況を確認し、環境の変化に応じた確実な事業を展開します。

(3) 財務管理体制の構築

経営体として健全な財務状態を維持するため、しっかりとした収支管理で経営力を強化してまいります。法人及び施設拠点ごとに収入と支出及び財産の状況を適宜確認し、その収益の適宜把握によって予算と事業の執行をより適切に管理し、自立した財務力を強化します。

(4) 新規事業の拡大

平成16年に介護老人保健施設長田の里の開設以来新規事業が停滞する中で、平成27年度より新規事業の拡大の方針を打ち出しました。これは、川福会の介護をより広く提供していくという考えに基づいており、今後東大阪市外の皆様にも介護サービスを提供していきます。

(5) 既存事業の見直し

川福会では、施設事業以外にも多くの事業を展開していますが、その事業の中には、社会状況の変化によってニーズとずれている事業や、社会福祉法人が主たる担い手であ

るべきか、どうか検討を要する事業もあり、逆にもっと注力して強化していかなければならない事業もあります。

すべての既存の事業についてしっかり見直しを行い、法人の有する資源を有効に活用して社会福祉事業を進めてまいります。

(6) 地域包括ケアシステムに求められるサービスへの取り組み

「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」ことを実現するため、地域包括システムの構築に向け、行政・医療機関・他の福祉団体と連携し、良質で安心・安全な生活支援・介護サービスの提供を行って在宅生活を支援するためのサービスの充実を図ってまいります。

(7) 利用者サービスと労働環境改善としての施設改修

施設改修は、施設を利用される方がその生活を満足していただき、そのサービスを提供する職員がより良好な職場環境で勤務することによって、介護にかかわる両側の人に満足を提供するという大切な事業であるという観点から事業を進めてまいります。

(8) 戦略的人材確保人材育成力の強化

人材育成は、目標管理を伴った職場内教育が大切な役割を果たしますが、指導力が全てを左右することになりますので、教育力・指導力を強化することをプログラム化してまいります。また、介護の質の維持向上及び事業の拡大をはかるためには、戦略的な人材確保も必要となっています。今まで以上にしっかりと計画を立てて採用活動を実施していきます。

(9) 社会貢献事業としての地域貢献事業の具体化

地域貢献事業を具体化してまいります。社会貢献検討委員会を設け、社会福祉法人の地域貢献について検討を行うとともに、具体的に実行する事業とその実施計画を策定するとともに予算化をはかり、事業として実施してまいります。

[3] 平成27年度の総括と平成28年度を中心課題

(1) 自立経営元年

平成23年11月の行政処分以来続いていた東大阪市の法人運営に対する関与は、平成27年3月評議員会をもって終了しました。川福会がようやく自主経営権を回復したということになります。今後ガバナンスの体制をしっかりと作るとともに財政の基盤を強化して、自立した法人経営に努め、各地域において一番必要とされる法人をめざします。

また、平成27年12月1日、大東市に「だいとうケアプランセンター」出店により、法人の主務官庁が大阪府になりました。今後は大阪府というより広い場での法人活動を展開するため、しっかり行政と連携をとってまいります。

(2) 法人改革の段階

平成24年度から、法人組織の改革に取り組んでまいりましたが、一定の成果は出できたと考え、平成27年9月から10月にかけて福祉医療機構によるガバナンスについてのコンサルティングを受診し、当法人のガバナンスの達成度を相対化し、強みや弱みについても客観的に把握することに努めました。現段階では、理事会・評議員会の審議に基づいた法人運営と法人内組織の整備によりガバナンスが確立されてきたと考えております。

平成28年度は、平成29年4月の改正社会福祉法施行に対応するとともに、新規事業も踏まえた内部組織体制を構築してまいります。

(3) 新しい方向

平成27年度は、川福会の介護サービスをより広い地域の方に提供するとともに新しいニーズに応じていくため、法人事業の拡大と既存事業の見直しに着手しました。新規事業及び既存事業の拡大や見直しは、福祉ニーズの変化に対応するとともに法人の資源の配分を見直すということでもあります。

平成17年に介護老人保健施設「長田の里」を開設して以来新規事業は止まったままでしたが、12月に「だいとうケアプランセンター」を新規開設し、小さな1歩ですが拡大のための第1歩を踏み出しました。平成28年度からは、第2種事業の自主展開等や、近接諸市域での第1種施設公募にも積極的に応募し、法人規模の拡大を進めて参ります。

(4) 収益の問題

これまでなされていなかった施設の改修や、職員の処遇の改善に資金を投入したことのほか、平成27年度の介護報酬のマイナス改定が大きく影響していることもあり、平成26年度、平成27年度（予測）は事業活動収支差額が赤字となっております。施設改修は、利用者サービスの向上とニーズ対応にとって必須のものであり、人件費は、今後の事業拡大のための先行投資であると考えております。

平成28年度も厳しい状況が続くことが予測されますが、法人としましては、次の4項目につき注力し、平成29年度の黒字化、平成30年度の利益5%確保を目標に取り組みます。

- ① 既存サービスの見直しによる差損削減
- ② 新規事業の開設と早期黒字化
- ③ 既存事業の稼働力向上と収益力の強化
- ④ 人員の比率構成の変更による総額人件費率の削減
- ⑤ 以上のことをしっかり担保するための収支・実績検討会の実施

(5) 職員処遇の問題

平成24年度から3年間で、職員処遇は賃金手当を中心に見直し改善を図ってまいりました。平成26年度より賃金体系と職務体系を整備し、職務と賃金、手当の整合を図るとともに、恣意的でない公正な賃金体系を構築できたと考えております。

また、目標管理と評価制度、キャリアマップの作成とキャリアパスの在り方の論議が進んできており、平成28年度から管理職を中心に導入してまいります。(平成30年度から完全実施予定)。そこで、昇進昇格等人事登用の公正化と最適化を図る考えでおります。

さらに、賃金・人事以外でも現代特に問題となっております『メンタルヘルス』の問題について積極的に取り組むため、理事長名で『メンタルヘルスケアの方針』を策定し、研修参加やテキストの作成をはじめ具体的に施策を検討し、職員を大切に思い、働きやすい職場づくりを推進してまいります。

(6) 職員教育の問題

平成24年度以降職員の教育についても特に注力してまいりました。平成25年に策定した法人の理念・平成26年に制定し平成27年に改定したビジョンを周知徹底するための層別集合教育をはじめ、新入職員のび途中入職職員のためのフォローアップ教育を計画的に実施し、幹部職員や専門職職員が講師となれるまでに成長してきていおります。

さらに、管理職には見識を広げ施設経営に生かせるように、法人が年間に企画した外部研修を受講させております。そして先述のように、収支検討会で、理事長・本部長より、法人経営の観点からの指導を行ってまいりました。

平成28年度は、事業管理者(副責任者)クラスを中心に実績を検討する力をつけていくとともに、部下指導力をアップすることを目指してアセッサー教育を実施していく計画をしております。

(7) ICT化の推進について

(1) から(6) のすべての課題に関係して、ICT化の推進があります。(ICTとはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。)医療ではICTは大きな役割を果たすようになって来ています。今後の介護施設経営においても、ICT化は、業務効率の改善のみならずあらゆる面において介護業務を支援するものとなると考えております。平成28年度からしっかり検討に入り、スムーズな導入を図ってまいります。

修正新3か年計画について

[1] 修正新3か年計画について

平成27年度の新3か年計画を修正した修正新3か年計画の基本項目は、進捗状況も含めて総括表にまとめております。

- (1) 法人の各種制度と組織力の確立
- (2) PDCAサイクルによる計画的な事業運営
- (3) 財務管理体制の構築
- (4) 新規事業の拡大
- (5) 既存事業の見直し
- (6) 地域包括ケアシステムに求められるサービスへの取り組み
- (7) 利用者サービスと労働環境改善としての施設改修
- (8) 戦略的人材確保と人材育成力の強化
- (9) 社会貢献事業としての地域貢献事業の具体化

新3か年計画（平成27～29年度）事業計画総括表

△＝計画年度○＝開始年度◎＝中心実行年度●＝完了・継続年度

当初計画 テーマと項目内容		実施年度		
（1）法人の各種制度と組織力の確立		27	28	29
①	新社会福祉法による社会福祉法人の制度設計に準拠した、法人の意思決定－業務執行－監督の責任体制を明確にします。	△	○	◎
②	法人本部が業務の執行を中心となって担い、理事会及び理事長に施策を進言する体制を作ります。	○	◎	●
③	外部監査を導入することにより、第三者から監督をうけ、税務の明確性を確保します。	○	●	●
④	本部事務所を集約し、本部の対外的な発信と渉外業務力を強化し、各拠点事業に対するサービス機能を充実させ、本部業務を効率化します。	△	◎	●
⑤	組織運営規程を十分運用するため、細則を拠点ごとに定め各拠点事業の職制を整備し、組織としての機能を強化します。	○	◎	●
⑥	組織マネジメントとして、法人の決定意思の周知、機関決定の遵守、職員の提案の反映の制度化を図り、トップダウンとボトムアップの相互体制を確立します。	○	◎	●
⑦	職員の職務内容を整理し周知徹底することで、職員に組織人としての職務的自覚を育てます。	◎	●	●
⑧	さらに法人の取り組みや各施設の活動状況など広く外部にご理解いただくため、広報誌やホームページの充実など、積極的な情報発信を進めていきます。	○	◎	●
⑨	第三者評価を導入し、具体的問題点の把握を行うことで、さらなる良質な支援の提供と標準化を図ります。	○	◎	●
（2）PDCAサイクルによる計画的な事業運営		27	28	29
①	ビジョンと経営方針を達成するために、現在構想としてある考えや計画を統合整理して、明確な経営戦略として策定します。	◎	●	●
②	経営戦略に基づいて27～29年度の3年間の計画を予算も勘案して策定します。	◎	●	●
③	現在実施している既存事業を見直し、よりニーズに適した事業としていくとともに、新規事業等の検討情報収集を行います。	◎	◎	◎
④	四半期ごとに、法人及び拠点ごとの実績（稼働、収入、費用、人員）の分析を行い、計画的かつ効果的な対策を実行します。	◎	◎	◎
⑤	消費税改定もあって購入経費の上昇がみられる中で、法人のスケールメリットを生かしたコスト削減に取り組みます。	◎	◎	◎
（3）財務管理体制の構築と自立した経営体としての収支管理		27	28	29

⑥	新社会福祉法人会計基準が適用されるので、各拠点区分における経理担当者が適切に対応して円滑に事務を行うことができるようにします。	○	●	●
⑦	法人全体の支払資金の収支の状況、経営成績及び財政状態を適切に把握できるよう管理し、会計処理や法人の財務状況を明確にして開示します。	○	●	●
8	新規事業や改修等法人が存続し継続してサービスを提供していくために、将来を見据えた財務計画を策定します。	◎	◎	◎
⑨	資産の用途を明確にし、将来設計のための費用を確保し安定した経営に努めます。	◎	◎	◎
⑩	法人と拠点ごとに月次試算での収支実績の確認と把握を行い法人及び拠点での予算管理を徹底します。	◎	◎	●
(4) 新規事業の拡大		27	28	29
①	近接市域に第2種社会福祉事業の新規出店を戦略的に行い、サービスの拡大を図ります。	○	◎	◎
②	近接市域及び東大阪市での第1種社会福祉事業等の公募に応募し、特養・グループホーム等の拡充を図ります。	○	◎	◎
③	収益事業となる施設業態への新規参入を検討します。	△	○	◎
(5) 既存事業の見直し		27	28	29
①	ニーズ、必要性、収支からの既存事業の見直し(拡大、縮小、廃止等)を行います。	○	◎	◎
②	既存拠点施設の稼働状況を詳細に分析し、必要な稼働率を求め、加算の獲得を含め、必達のための行動を実行します。	◎	◎	◎
③	既存拠点施設における新規事業等の可能性を検討します。	△	●	◎
(6) 地域包括ケアシステムに求められるサービスへの取り組み		27	28	29
①	中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化の取り組みとして、看取り期における対応の充実、活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進、口腔・栄養管理に係る取組の充実を検討してまいります。	△	○	◎
②	日常生活支援総合事業において、利用者ニーズの把握と調整を行い、スムーズな移行を図れるように取り組みます。	△	○	◎
③	地域高齢者の生活支援の充実を目指し、高齢者が集えるサロンの運営や場の提供、生活困窮者の支援等、地域公益活動の展開を検討いたします。	○	◎	◎
(7) 利用者サービスと労働環境改善としての施設改修		27	28	29
①	平成26年度から継続中の福寿苑・枚岡の里改修第1期工事を完成させます。	◎	●	-
②	福寿苑・枚岡の里改修の第二期工事に着工し竣工させ、ご利用者のニーズの実現と職員の働く環境の向上をはかります。	◎	●	-

③	ケアハウスひらおかについては、改設20年を迎えるので、外装の改装と防水工事を実施し耐久力を強化し、共用部改修工事を実施し住環境の改善と職員の働く環境の向上をはかります。	◎	●	-
④	みのわの里は20年を経過しており、大規模改修工事を平成27年度から28年度に2年間かけて実施し、ご利用者に喜んでいただける施設にリニューアルし、職員の働く環境の向上をはかります。	◎	●	-
⑤	布市福寿苑は開設14年目を迎え、第一回目の外周改修（外装・防水等）の工事を布市真寿庵とともに実施し耐久力を強化し、職員の働く環境の向上をはかります。	◎	●	-
⑥	ケアハウス喜里川についても、改設20年近くなるので、外装の改装と防水工事を実施し耐久力を強化し、共用部改修工事を実施し住環境の改善と職員の働く環境の向上をはかります。	△	●	-
⑦	また、上記に付帯する設備備品の更新を行い、ご利用者に不足のないサービスを提供します。	◎	●	-
（8）戦略的人材確保と人材育成力の強化		27	28	29
①	利用者サービスの維持向上と今後の事業展開及び収支状況を考慮して、バランスのとれた人員構成とするため、戦略的な採用活動を進めます。	◎	◎	◎
②	大学、専門学校、高等学校等とネットワークを築き、人材についての情報を共有します。	◎	◎	◎
③	障がい者雇用については、その方の特性に応じた雇用を進めるため、就労支援事業所や特別支援学校、ハローワーク等との連携を強化します。障がい者の方が職業能力及び適応能力の向上が図れるよう、職員教育・支援を行います。	○	◎	◎
④	管理職に目標管理を先行導入し、管理職のマネジメント能力を育て、人材教育力をつけていきます。	○	◎	●
⑤	管理職の目標管理導入後、職員の目標管理の検討に入り、自己教育も含めた教育力を育て人材育成力を強化します。	△	○	◎
⑥	目標と現在のポジションが明確になり、スムーズなスキルアップができるようキャリアマップを整備し、明確なキャリアパスを構築したうえで、職員の評価制度を平成28年度導入に向けて具体的検討し、評価制度の検討の中で評価力を育てていくことを目指します。また評価を行うアセッサーの育成を行います。	△	○	◎
（9）社会貢献事業としての地域貢献事業の具体化		27	28	29
①	平成27度から、法人として実施する地域貢献事業を予算化して実施します。	○	◎	●
②	社会貢献事業を、一施設で一事業を実施するため、各施設に社会貢献事業費を予算化します。	○	◎	◎

③	地域諸団体との交流を活発にするため、あらゆる媒体を検討して地域社会への法人の発信力を強化します。	△	○	◎
④	法人及び拠点施設は、地域活動へ積極的に参加していくとともに、地域活動の場を提供することに努めます。	○	◎	◎
⑤	NPO等の活動に対して、人・お金・高齢者介護や組織運営ノウハウ等の支援を行えるようにします。	△	○	◎

[4] 平成28年度の法人本部の重点施策

新3か年計画及び平成28年度の重要課題を進めていくにあたって、法人本部が平成28年度の課題として注力する項目については次のようになっております。

(1) 改正社会福祉法に準拠対応した法人の制度設計と体制の構築準備

- ① 改正社会法に基づく新定款の策定
- ② 改正法に基づく経理規律の確立
- ③ 改正定款に基づく法人の制度設計
- ④ 新役員制度に対応した内部組織の改定
- ⑤ 改正法令に基づく規程類の整備
- ⑥ 外部監査人の設置準備
- ⑦ 福祉医療機構コンサルティングに指摘された内部統治システムの確立

(2) 施設改修事業の完成

特別養護老人ホーム「福寿苑」は開設より33年が経過し、介護老人保健施設「枚岡の里」は27年、特別養護老人ホーム「みのわの里」も22年が経過しました。

そこで法人では、「福寿苑」「枚岡の里」については平成26年度より、みのわの里は同27年度より、施設老朽化の改善として大規模改修工事を進めてまいりました。平成28年度秋には、3施設すべてのリニューアルの完成を予定しています。

さらに、平成27年度には、開設20年目を迎えた「ケアハウスひらおか」及び開設14年目を迎えた特別養護老人ホーム「布市福寿苑」と併設のグループホーム「布市真寿庵」についても、施設の外周改修（外装・防水等）の工事を実施し、両拠点施設の耐久力の強化をはかっております。

続いて平成28年度には、ケアハウス喜里川についても、外周改修（外装・防水等）の工事を実施し耐久力の強化をはかります。

一連の既存施設のリニューアルを完成させることにより、施設機能の向上をはかりご利用者の生活環境と職員の働く環境の改善と向上をはかります。

(3) 第2種社会福祉事業の新規出店と第1種社会福祉事業の公募対応

新規事業所の出店に関して、平成27年度に当法人では東大阪市以外では、初めてとなる居宅介護支援事業所「川福会だいたうケアプランセンター」を大東市に開設いたしました。

この出店を出発点とし、大東市内においての事業展開をはかり、近距離にある既存施設サービスとの連携と、新たに大東市内での第2種社会福祉事業（デイサービスセンター等）の展開を計画することにより、事業範囲の拡大と利用者増を目指します。

さらに、近隣市町村の公募状況の情報収集を行い、可能な限りその公募に応募し、新たな第1種社会福祉事業等（特別養護老人ホーム等）の地域福祉の拠点となる複合サービスの提供できる施設整備を計画し事業拡大と基盤強化を目指します。

(4) ニーズ、必要性、収支からの既存事業の見直し（拡大、縮小、廃止等）

現在次の事業について見直しをはかっております。

【訪問介護】

登録ヘルパーの雇用促進を行うことでサービス調整の円滑化、人件費率の改善を図りつつ、平成29年度東大阪市新総合事業への移行を見据え、そのサービスや給付等の内容によっては、ヘルパーステーションの統合及びニーズ調査を行ったうえでの介護保険対応外収益事業の展開を考慮します。

【訪問入浴】

住環境の変化や施設の増加により利用者ニーズは減少しています。少数ニーズではありますが、外出困難や傷病等により、他サービスで対応できない利用へのサービス提供は継続する一方で、利用者ニーズの減少が加速し、平成28年度の収支、訪問件数等の実績が前年度までと比べて更なる減少がみられる場合には事業継続の可否を検討します。

【身体障害デイサービス】

モデル事業として高齢者福祉と障害者福祉を一体的に行うことで開設、障害者自立支援法施行時に基準該当サービス事業（生活介護・自立訓練）に移行しましたが、現在は生活介護のみのサービス提供、利用者もごく少数となっております。利用者の介護保険移行時期、また同性介護等の個別ニーズをより満たせる事業所への移行を考慮したうえで、事業継続の可否を検討します。

【居宅介護支援事業所】

だいたいケアプランセンター、長田の里居宅介護支援事業所への増員を実施していきます。24時間連絡体制の連絡体制の確保、地域包括支援センターから紹介される支援困難な利用者に係る居宅介護支援を率先して提供していきます。

(5) 人事制度と教育制度及び目標管理体制の構築

管理職に目標管理に基づく評価制度を先行導入します。法人が管理職に求める職務能力。資質を①リーダーシップ、②経営企画力、③組織運営力、④人材育成力、⑤社会的責任とし、それぞれの能力について評価しさらに達成目標を設定することによって、法人全体及び拠点の経営目標達成のための経営管理能力の向上に努めます。

管理職以外の職員についても職務ごとの目標管理・評価の内容と基準を定め、拠点ごとにアセッサー（介護における内部評価者のことを言います。）を選定するとともに、評価者・職場教育者としての能力を身に着けるための教育を行うことで、ア

セッターを中心として目標管理・評価制度を運用してまいります。

そして、目標管理・評価を職場教育（＝コーチング）の場として活用し、アセッターと職員に対して、職員が書の祝意において必要とされる能力・技能を明確にすることで人材開発を推進していきます。

さらには、昇進・昇格の在り方を再検討し、目標管理・評価が昇進・昇格に反映する仕組みを構築し、キャリアパスの要件を整備してまいります。

特別養護老人ホーム 福寿苑 事業計画

【1】基本方針

当施設では、法人の理念及び介護を取り巻く社会の流れやニーズ、社会保障制度の推移等を鑑み、今後は一層「地域包括ケアシステム」を充実させることが高齢者介護において重要であると考えております。医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等において提供される介護、医療の有機的に連携した活動が、地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素となることは明白であると考えております。

「地域包括ケアシステムは、介護保険制度の枠内では完結しない。例えば、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ高齢者を地域で確実に支えていくためには、訪問診療、訪問口腔ケア、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導などの在宅医療が、不可欠である。」

「これまで取り組んできた在宅医療連携拠点事業について、地域包括推進事業として制度化し、地域包括支援センターや委託を受けた地域医師会等が業務を実施することとすべきである。」

「地域包括ケアシステムの確立は医療・介護サービスの一体改革によって実現するという認識が基本となる。」

出典：社会保障制度改革国民会議報告書(平成25年 8月)

幸い、当施設には創業者が理想とした介護への思いによって完成した医療と介護の施設が複合的に隣接しており、上記提言の「地域包括ケアシステム」の一翼を担える状況を必然的に有していると言え、この特徴を最大限に活かし地域包括ケアシステムの構築と、身近で開かれた社会資源として地域社会に貢献できる施設とを目指してまいります。

【2】施設の課題

基本方針等に基づき当施設が直面する課題については、以下の三点を最重要課題としております。一部の課題については単年度での実施も可能ではありますが、全体の課題が双方向で連動しており長期的スパンで改善を実施して行かなければならないと考えています。

(1) 社会福祉法改正等への対応

改正社会福祉法への対応として、法改正による法人の組織運営の変更・改革が勧められますので、事業実施拠点として協力体制の取り組みを実施します。

(2) 新規事業への参入と合理化

法人で決定した新規事業への運営及び人材協力を行えるよう、職員の資質の向上を図ると共に、既存事業の見直しを図り収益力強化を目指します。

(3) 職員の資質向上

施設が高い相談機能を有し社会資源として有効に活動できるため、また社会福祉法改正への対応や新規事業の展開を行っていくためにも重要となる、職員の資質向上と安定した人材確保について検討し、すべきこと、できることにプライオリティをつけて実施します。

【3】目標と計画

拠点としての長期的課題の中より、平成28年度は以下の施策に取り組んで参ります。

1. 事業所実施目標、計画

(1) 社会福祉充実残額（再投下財産額）を明確化するため、施設の改修計画を作成し施設備品等の整備計画を策定します。

(2) 現在実施している社会貢献事業の「買い物ツアー」や「いきいきサロン（みさきサロン）」などの地域における公益的な取組の更なる強化と効率化をはかります。

(3) 介護人材の確保及び資質の向上。

①さらなる介護技術や接遇の向上を目指します。基本的な対象者本位での声かけ、対応、振る舞いなどの研修は適時実施してまいります。

②上席職員（役職者等）については、現状の施設（事業所）の経営状態や収支などを把握し、人員増加や休暇の増によって如何にコストが上昇し、それらを補うための収入はどのくらいかという基本的な経営面での理解を深める教育研修を実施し経営管理能力を高めます。

③近隣の高齢化率や事業所の数、職員確保の困難な状況など昨今の市場動向の理解を深め、脅威機会、施設の強みと弱みを分析し施設経営に生かします。

④資格取得への支援として（学習会の開催、通学支援）を実施し、職員の職務能力・スキルの向上をはかります。

⑤職務・職責の内容において、各個人が正確に決定・判断できるようOJTによる研修の仕組みを確立し順次実施してまいります。

⑥行事や新たな取り組みなどが自発的に行われる環境を創設します。現在の、時間的な制約や成熟度不足により、基本的な大枠を上席者が決定し、現場での実施される頃には業務内容が全て決定されているといった現状のありかたから、各職員が考え、アイデア計画立案、提案まで至る一連のプロセスあるいは、プロットの構想が可能となる等、自由な発想チャレンジが可能となる職場環境の整備を行います。

(4) 枚岡地域の「地域包括ケアシステム」の一拠点となるべく、同一敷地内の「医療施設」「老人保健施設」との相互連携を強化できるよう努めてまいります。

【4】計画の数値化

収益力強化に向けての取り組みとして、収入や支出、人件費その他の経費支出など総合的な判断により、稼働率等、明確な目標を策定して日々の事業実施・管理を行い、制度改正等への対応及び情報収集の実施を行う。

その他増収に向けて、職員の適正な配置及び、加算取得の可能性など検討を行い可能なものから実施します。

○特別養護老人ホーム

稼働率95%（月間延べ利用者数1,425名）を目標とし、入所者様の健康管理に留意し入院者の減少に努めます。

空所発生から次入所者の決定までのタイムラグを可能な限り短縮し効率化を進めるとともに、一人でも多くの希望の方が入所できるよう対応してまいります。

○短期入所

施設改修工事完了後（平成28年6月末を予定）稼働率80%（月間延べ利用者数96名）を目標とし、各居宅介護支援事業所に事業を再開した事を積極的に通知し、認知度を高める働きをしてまいります。

○通所介護（認知症対応型を含む）

稼働率75%（1日あたり27名：一般型通所19名・認知症対応型8名）を目標とします。

専用の介助浴設備が整備され、毎日入浴の実施が可能となった事を広報すると共に、現ご利用者の利用日程（曜日）の調整を働きかけ、入浴実施日に集中しているご利用人数の差を均等にし、入浴待ちの待機時間解消等に努めます。

○訪問介護

積極的に人材採用を実施し、年度内に常勤換算で1名分の増員を目指し、1日平均訪問件数15件を目標とします。

効率的な職員の配置（派遣）を行い、収入に対する人件費比率を抑制するとともに、職員の人員確保を積極的に実施し、新規のニーズに答えられるようにして行きます。

○居宅介護支援事業所

介護支援専門員1名あたりの上限（39件以内）をめざし業務を遂行します。

特定事業所加算Ⅱを維持継続します。関係職種との連携に努め、ご利用者からのニーズにスムーズに対応できるよう努めます。

○地域包括支援センター

予防給付者への地域支援事業移行に伴う制度改正等への対応を実施します。

担当地域の関係団体や職種等とのさらなる連携を進めると同時に、地域の地域密着型サービス（グループホーム、認知症対応型通所介護など）の運営推進会議などへの参加協力を実施して行きます。

【5】各事業の目標と計画

○特別養護老人ホーム福寿苑

- ・新規利用者や退院者のスムーズな受入れが実施可能なよう、タイムラグの短縮をめざして各職種の連携、協力体制の強化に努めます。
- ・外部研修の積極的参加及び内部研修の開催増加により、職員資質の向上を図るとともに、中堅職員の講師への派遣など、職員のスキルアップを図ります。
- ・入所者様の生活の質を向上させるため、レクリエーションやクラブ活動の充実を図ります。
- ・入院・老健・在宅サービス等が集中している特色を活かし、医療と介護の連携によって「地域包括ケアシステム」の構築に協力してまいります。

○福寿苑短期入所

- ・改装終了による短期入所生活介護サービスの再開に際し、各居宅介護支援事業所等へ、時期や施設見学などにて認知度を高める活動を実施します。
- ・空き状況の開示、行事の案内などについてより発信度を強め、地域の方々にとって身近な存在となるよう努めます。

○福寿苑デイサービスセンター

- ・居宅介護支援事業所へのアピールを強化していくほか、送迎範囲の拡大などの実施によって、稼働を向上させ安定した収支を目指します。
- ・提供サービスの特性を活かし、車両や運転手の提供によって社会貢献事業へ積極的な協力をいたします。
- ・職員のスキルアップのため、研修等の機会を増加させ、拠点事業所全体のレベル向上に努めます。
- ・レクリエーションメニューの増加や行事の企画など、事業所の特色や個性を創出できるよう努力し、利用率の向上をめざします。
- ・制度改正に対応し、要件の整備などを実施します。

○福寿苑ヘルパーステーション

- ・人員の不足傾向に対応するため、効率的な人材の配置によってサービスを提供して行きます。
- ・職員の資質向上と職員間の提供サービスのレベルを均一化するため、勉強会や研修会等を開催します。
- ・制度改正に対応し各要件の整備などを実施、法令を遵守します。

○福寿苑居宅介護支援事業所

- ・地域医療や地域包括支援センター、各サービス事業所などの機関と連携に努め、ご利用者のニーズに的確に対応できる支援体制を構築します。
- ・援助技術や知識などのスキル向上のため、外部研修や専門的研修等に積極的に参加します。
- ・常に受け入れ可能な人数を把握し、担当上限枠の遵守と、特定事業所加算の維持継続に努めます。

○地域包括支援センター福寿苑

- ・地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たすため、担当地域の関係機関とのさらなる連携の強化、地域ケア会議の開催を通して地域の課題抽出や社会資源の把握など、問題解決のためのネットワーク作りを実施します。
- ・多職種連携会議の定期的開催により、医療機関への積極的働きかけを実施します。
- ・認知症へのさらなる理解啓発のため、引き続き「認知症サポーター要請講座」を開催するとともに、受講者の活動の場の提供についても取り組みを開始します。
- ・予防給付者の地域支援事業移行に伴う制度改正等の対応を実施すると同時に、主体的取り組みのグループの立ち上げ等の支援を行ってまいります。(グループ活動支援)
- ・地域の地域密着型サービス(グループホーム、認知症対応型通所介護など)の運営推進会議などへ参画するとともに、積極的に開催協力をいたします。

【6】年間防災訓練計画

月	種別	内容
4月	基礎訓練	新規職員を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
5月	部署別訓練	職員と5F認知症高齢者を中心とした避難誘導訓練
6月	夜間防災訓練	夜間並びに日祝日等職員の少ない場合を想定して夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練
7月	基礎訓練	職員と入所者を対象とした防災機械器具の取り扱い方法及び消火活動の訓練
8月	基礎訓練	職員を対象とした水消火器、消火栓を使用しての消火活動訓練
9月	予防訓練	職員と入所者を対象とした防災関連ビデオの鑑賞と、その内容に付随した講習による研修会
10月	総合訓練	【福寿苑単独での総合訓練】職員と入所者を対象とした通報、消火、排出訓練
11月	総合訓練	【消防職員立会いによる4施設合同の総合訓練】職員と入所者を対象とした通報、消火、排出訓練
12月	通報訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練
1月	合同訓練	(地震対策研修) 特養と在宅介護サービスセンターの各職員が参加し、ビデオ講習及び地震対策についての研修
2月	部署別訓練	職員と3、4F入所者を中心とした避難誘導訓練
3月	夜間訓練	夜間並びに日祝日等職員の少ない場合を想定して夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練

【7】年間行事計画

・年間行事計画（特別養護老人ホーム福寿苑）

4月	花見ドライブ 日清高校 桜祭り
5月	春の遠足
6月	
7月	七夕会
8月	夏祭り
9月	敬老祝賀会
10月	秋の遠足
11月	鍋の会
12月	クリスマス会
1月	元旦祭・初詣
2月	節分祭・鍋の会
3月	ひな祭り・室内運動会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会（毎月）・ホーム喫茶（毎月） ・ビデオ観賞会（毎月）・リズム体操（毎月）・歌謡クラブ（毎月）

・年間行事計画（福寿苑デイサービスセンター）

月	行事内容	月行事
4月	お花見	誕生日会
5月	端午の節句・セラピードッグ	誕生日会・避難訓練
6月	買い物ツアー	誕生日会
7月	七夕・昼食バイキング	誕生日会
8月	夏祭り	誕生日会
9月	敬老祝賀会	誕生日会
10月	買い物ツアー	誕生日会・避難訓練
11月	秋の味覚を食する会	誕生日会
12月	クリスマス会	誕生日会
1月	初詣	誕生日会
2月	節分祭	誕生日会
3月	ひな祭り・室内運動会	誕生日会

【8】年間研修計画

・年間研修計画（特別養護老人ホーム福寿苑）

4月	新人職員のためのサービスマナーセミナー
5月	新人職員基礎講座
6月	サービスマナーセミナー（初級・中級） 介護保険施設集団指導特定給食講習会
7月	福祉職員研修（指導的職員）・虐待の予防についての研修 栄養士・調理師研修会
8月	介護事業所のメンタルヘルス対策
9月	リスクマネジメント研修
10月	さまざまな人権問題に関する研修 感染症予防対策研修会フォローアップ研修
11月	個人情報保護研修
12月	高齢者虐待予防のための研修会
1月	OJTリーダー養成研修
2月	実習指導者講習会
3月	個別相談援助技術研修・特定給食講習会 栄養士講習会

・年間研修計画（福寿苑デイサービスセンター）

月	研修内容（テーマ）
4月	倫理、法令遵守について
5月	事故発生等における緊急時の対応について
6月	食中毒対策
7月	身体拘束等を排除するための取り組みに関する研修 機能訓練について
8月	認知症ケア研修
9月	感染症予防
10月	高齢者虐待防止について
11月	レクリエーション実践研修
12月	プライバシー保護
1月	バリデーション研修 介護技術者研修（中級～上級者クラス）
2月	リスクマネジメント
3月	医療福祉環境アドバイザー研修

・年間研修計画（福寿苑ヘルパーステーション）

職種	研修内容（テーマ）
4月	接遇マナー・対人援助技術
5月	認知症ケア
6月	食中毒の基本と予防
7月	熱中症の予防と対応
8月	救急救命・個人情報について
9月	防災会議
10月	ヒヤリハット・リスクマネジメント
11月	感染症の基本と対応
12月	メンタルヘルス
1月	介護技術
2月	高齢者虐待・人権について
3月	法令遵守について

特別養護老人ホームみのわの里 事業計画

【1】基本方針

- (1) 社会福祉法人の施設として地域に密着した施設運営ができるように、地域住民のニーズを集約できるシステムを構築し、地域貢献等積極的に実施することで地域資源として地域になくてはならない施設となるよう努めます。
- (2) 施設運営に関して情報処理機器の導入を積極的に行い、業務効率の改善をはかり、業務実績の改善と、ご利用者に対するサービス向上をはかります。

【2】施設の課題

○当施設が課題として解決に向かって取り組むのは次にあげるものです。

- (1) 施設運営を永続的なものにし、サービスの提供を継続するため、収支状況を適正化していくこと。
- (2) 施設建物、設備等の老朽化を改善しニーズにこたえるものとする。
- (3) 職員各々の能力向上をはかり、ご利用者が満足するサービスを提供すること。
- (4) 情報処理機器の導入のため、それらの機器を使いこなせるような施設風土を作り出すこと。
- (5) 職員がより充実して勤務できるようメンタルヘルスケアに取り組み、職員を大切にす施設運営を行うこと。

【3】目標と計画

- (1) 拠点としての目標
 - ・平成29年度に黒字化を必達するため、拠点として収支を適正化すること。
 - ・平成27年度から実施している大規模改修を平成28年度秋に完成させ、老朽化した施設建物等をフレッシュアップし、ご利用者処遇と職員環境改善を進めます。
 - ・配置転換をはじめとする人事施策によって、職員の職務能力とスキルの向上をはかってまいります。
 - ・ICT化に向けて準備を推進してまいります。
 - ・地域住民のニーズを収集し把握するため、地域サロンを継続的に開催し今後の活動に繋げるとともに社会貢献活動を推進してまいります。
- (2) 各事業としての目標
 - ・設定した稼働率目標を達成します。そのためどのような施策があるかしっかり検討して実施します。
 - ・収支目標を達成するために、適正な運営方法を確立します。
 - ・ご利用者にとって常に上質なサービスの提供が出来るよう業務改善等の提案のできる仕組みを構築します。

【4】計画の数値化について

各事業の平成28年度の稼働率目標

特別養護老人ホーム	稼働率 96%
短期入所サービス (4月～9月)	稼働率 90%
短期入所サービス (10月～3月)	稼働率 80%
通所介護	稼働率 90%
認知通所介護	稼働率 80%
訪問介護	15件/日
訪問入浴	5件/日
居宅介護支援	38件/月
介護予防支援	42件/月

※平成28年度収支計画に関する注記

平成28年度予算(別予算書をご覧ください。)には、次のことが含まれております。

- ・通常の前算規模に大規模改修の費用を計上しております。
- ・改修費に含まれていない設備等の更新費用を別途計上しております。
- ・平成28年度は公用車両のうち1台を更新する予定です。

【5】各事業の目標と計画

○特別養護老人ホームみのわの里

- ・設定した稼働率目標 96%を達成します。
- ・稼働率向上以外での収益向上のため、新たな加算を獲得し増収・収入の多様化をめざします。具体的には、日常生活継続支援加算、療養食加算を算定するために取り組む。
- ・看取り体制の実施を目指します。
看取り加算に関しては加算獲得も目標としますが、看取りを行う体制を構築することでご利用者への対応が意識され、結果として処遇向上が期待出来ると考えています。
- ・現状は、医療行為が必要な方に対する対応に限界があるため、入所制限をせざるを得ないため、医務の体制も含めて入所できる対象者の拡大を検討し、一人でも多くの対象者の方に入所いただけるようにしてまいります。
- ・大規模改修を前年度から継続しているため、今年度も引き続き改修工事を継続します。工事期間中におきましてはご入所者には迷惑をおかけすることにはなりますが、出来る限り負担の軽減を考慮して工事に取り組むとともに、工事竣工後はよりフレッシュアップした施設としてご利用者満足度を向上させます。

○短期入所サービス

- ・改修工事のため、4月～9月までは定員12名（8床減）での運営。
10月以降は通常通り定員20名での運営。
- ・目標新規利用者 毎月10名を達成します。
- ・平成28年度設定稼働率90%（4月～9月）及び80%（10月～3月）を達成します。
- ・平成28年度設定稼働率80%を達成します。
- ・緊急の依頼や特別な医療行為がある方の受け入れを積み重ねていき、ご利用者・家族・ケアマネージャーに選ばれるショートステイ事業所を目指します。
- ・毎月、月初に日を決めて居宅介護支援事業所等に当施設のアピールを行ってまいります。
- ・受け入れの幅を広げて、インシュリン・胃瘻等の医療行為がある方にも都度、医務、フロアと協議し柔軟に受け入れをしてまいります。
- ・緊急の依頼についても、受け入れのできない事情のない限り当日に受け入れを行う体制をつくります。
- ・緊急の依頼に対応できるよう、相談員全員が面談・契約体制をつくります。そのために、相談員の日曜出勤をなくし、平日の出勤を増やして急な依頼にも対応しやすくしてまいります。
- ・特養入所の申し込みをされている方が在宅されている場合、施設に慣れていただくためにもショートステイの利用をケアマネージャーに通してすすめてまいります。

○みのわの里デイサービスセンター

- ・平成28年度設定稼働率90%を達成します。
- ・通常規模のデイサービス稼働率90%を達成し維持し続ける為、営業活動を継続してまいります。
- ・認知症対応型の稼働率80%を目指します。
→ショートステイ・特養と併設していることを一つの強みとし、営業時に積極的にアピールしてまいります。
具体的には、ショートステイの空き状況や、改修工事等の為、ショートステイ相談員と、一緒に営業に行けないか検討してまいります。
また、ショートステイを特養入所の申し込みにも繋げていけるように努めてまいります。

※具体的な実施項目として次に掲げております。

- ・事務所内の整理整頓をし、物品の収納場所を明確にすることにより、物品請求を削減するよう努めます。
- ・18時以降の残業は、可能な限り事務所で行い、削経費削減に努めます。

- ・光熱費の削減に努めます。
- ・業務分担、作業効率を考慮工夫し、残業を削減します。
- ・毎月の行事担当者で話し合いをおこない、最適な内容や金額等について検討します。
- ・毎朝朝礼で、事業目標（年目標・月目標）の読み上げを実施し意識周知します。
- ・月一回以上の部署内研修実施するよう努めます。具体的な必須内容として、虐待 身体拘束 人権 接遇 認知症等について実施してまいります。
- ・職員会議を月 1 回実施します。職員にアンケートを実施して意見を収集し業務改善に繋げてまいります。議長、書記は正職員が持ちまわりで行い、コミュニケーション能力・マネジメント力等を高めます。
- ・業務分担を明確にするとともに、スキル向上の為、業務分担を毎年見直してまいります。
- ・毎月 1 回のレクリエーション会議の実施によって、最適なレクリエーションを追究してまいります。
- ・毎月ケース会議実施します。
- ・メンタルヘルスケアに取り組み、職員の声に耳を傾け、業務でフォローし合える環境作りを行います。

○みのわの里居宅介護支援事業所

- ・平成 2 8 年度目標稼働率 3 8 件／月を達成します。
- ・積極的に新規受け入れを行い、目標収入数値を達成します。
※要介護認定のご利用者の受け入れを優先的に行います。
- ・特定事業所加算（Ⅱ）の算定条件を継続して満たすことで、ご利用者に対して質の高いケアマネジメントを実施し提供します。
- ・目標数値を「見える化」します。

法人の目標収入数値

1 ヶ月の担当件数 3 9 件（要介護 3 5 件 予防 8 件）

平成 2 7 年度予測実績（4 ～ 1 1 月の平均値で計算）

担当数⇒要介護 3 3 件 予防 2 件

事業全体（5 名）で、1 ヶ月、要介護－ 1 0 件 要支援－ 3 0 件。

事業を推進する上で解決すべき課題

- ・支援困難ケース等の対応を行う事で、担当のスキルの向上につながる反面、担当が課題等を抱え込み、心身共に負担が大きくなる事が多くなっております。
- ・介護保険制度に該当しない場合やご家族の支援が期待できない場合、担当のケアマネージャー（CM）が、多くの部分を担い、心身共に負担が大きくなる事が数多くあり、その場合担当 CM の職域を超える支援を行う事に対してのリスクと判断が難しくなっております。
- ・集中減算に該当する割合に近いサービスがあるので収入の面において注意が必要となっております（短期入所・認知症対応型通所介護 共にみのわの里）。

- ・ご利用者の体調の変化時や新規利用者の依頼時が重なり、業務負担過多となり、その結果、職員の精神的負担、疲労が蓄積され、ご利用者サービスの室にも影響が出ております。

課題解決のための具体的施策と行動

- ・週に1度の会議（ミーティング）の実施により問題の共有及び原因の深掘りと解決策の模索をします。
- ・各担当利用者の状況把握及び、支援困難ケースについて検討することで、各時のスキルの向上が行え、利用者により良い支援が提供できると考えております。
- ・各自の業務状況を把握する事で、1人で問題や悩みを抱え込むことを防ぎチームとしての解決をめざします。
- ・各サービス事業所やインフォーマルサービス（介護保険制度を使用しないサービス）の情報収集に努めることで、ご利用者により良い支援を行います。また、それによって、各自の職務能力向上につなげてまいります。
- ・悩みを抱え込まないように、何でも言える（相談できる）事業所の雰囲気作りを行い、職員が明るく業務に従事しご利用者に心地よいサービスを提供します。

○地域包括支援センターみのわの里

今後の地域包括ケアシステム構築に向けて、東大阪市においては、平成28年4月より、地域包括支援センターの担当地域が、日常生活圏域（概ね中学校区）に区割り変更され、地域包括支援センターみのわの里も新たな区割りとなり、盾津東中学校区域（北宮、加納）で運営実施することになりました。

旧区域と比べ、新区域では、高齢者数、要支援者数とも大幅に減少するため、業務量が全般的に縮小され、財源収入も減少に転じる見込みですが、以下に示す＜重点的な取り組み目標＞について積極的に取り組むことで、これまで以上に地域づくりを推進し、運営に必要な財源が確保できるよう努力する次第です。

(H27. 3. 31 現在の人数)

旧／新	高齢者数	増減比較	要支援者数	増減比較
旧区域	6,637	-2,411	408	-183
新区域	4,226		225	

＜重点的な取り組み目標＞

- ・地域の課題抽出や社会資源の把握、問題解決のためのネットワークづくりに向けて、単位地域ケア会議を開催します。
- ・地域の医療機関とスムーズな連携を図るための顔の見える関係づくりに向けて、多職種連携会議を開催します。

- ・地域住民の声やニーズを把握するための情報交換及び憩いの場づくりに向けて、地域サロンの開催を推進します。
- ・一人暮らし高齢者の実態把握や地域づくりに向けて、民生委員会や校区福祉委員会との連携を強化します。

○みのわの里訪問入浴サービス

- ・平成28年度も1日平均5件目標に取り組んでいきます。
- ・目標達成のために営業活動を積極的に行っていきます。具体的には訪問入浴の流れやメリット等を記載したPRパンフレットを作成し、デイサービスの営業活動の際に配布してもらうとともに、時間を作って今まで利用のない居宅介護支援事業所に出向き、自ら営業活動を行って、新規利用者獲得につなげていきます。
- ・訪問入浴のサービスを提供するだけでなく、みのわの里の他の在宅サービス（ショートステイ・デイサービス・訪問介護）や特養入所につなぐ役割も担っていきます。
- ・従事者の資質向上のために定期的に研修を実施してまいります。ご利用者の状態把握や機材の搬入方法等についても話し合い、情報を共有し最適策を実施するように努めてまいります。
- ・稼働率目標を達成するために、他の訪問入浴事業所にはないアピールポイントを営業活動でPRして新規獲得を積極的に進めていきます。私用や体調不良で中止になった利用者の振り替え利用を可能な限り勧めていきます。

サービスのアピールポイント

- ①決まった職員が訪問するので、処置や状態の把握ができ「顔なじみ」となり、利用者も安心
 - ②介護者の負担軽減のために、希望があれば入浴中にベッド等のシーツ交換を行う
 - ③事業所内に特養も含めて充実した介護サービスがあり、連携が取りやすい
 - ④看護師が必ず同行するのでターミナルケアの方も安心等
- ・収支の支出に関しては、入浴車1台でまわっている都合もあり難しいところもありますが、同じ方面の利用者をまとめて移動距離の無駄を無くし燃料節減に努めるほか水道、電気も意識して節約を心がけます。

○みのわの里ヘルパーステーション

- ・平成28年度設定稼働率15件／日を達成します。
- ・「総合事業」に向けての体制作りの為に情報を収集し勉強会を実施します。
- ・登録ヘルパーの採用に向けて、募集広告等により、人材の確保をはかります。
- ・実績の向上をめざすために、サービス提供責任者の育成も並行して行います。
- ・「総合事業」について自治体の動向を収集し、それに沿った研修を実施してまいります。
- ・空き時間を有効的に活用してスケジュールを調整し、稼働率の向上をはかります。

- ・初回訪問から担当職員を同行する事により、ご利用者と担当職員との信頼関係を早期に確立するとともにサービスに瑕疵のないようにしてまいります。

【6】年間防災訓練計画

月	種別	内容
4月	基礎訓練	新規職員を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
5月	部署別訓練	5F 認知症高齢者を中心とした避難誘導訓練
6月	夜間防災訓練	夜間、日祝日等職員の少ない場合を想定して、夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練
7月	部署別訓練	4F を中心とした避難誘導訓練（滑り台使用）
8月	合同訓練	特養、在宅S Tの各職員による消火器具の取り扱い方法、防水訓練を実施し、併せて防災ビデオの鑑賞
9月	夜間訓練	夜間、日祝日等職員の少ない場合を想定して、夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練
10月	部署別訓練	3F を中心とした避難誘導訓練（滑り台使用）
11月	予防訓練	防災の心得（ビデオ鑑賞） 非常時緊急連絡網による通報連絡
12月	基礎訓練	職員、入所者を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
1月	部署別訓練	3、4、5F の入所者による地震、火災等における避難誘導訓練
2月	夜間訓練	夜間、日祝日等職員の少ない場合を想定して、夜勤者・宿直者による通報、消火、避難訓練
3月	総合訓練	消防署立会いのもと、職員、入所者を対象とした通報、消火、避難総合訓練

【7】年間行事計画

・年間行事計画（特別養護老人ホームみのわの里）

4月	外出行事	修繕工事に 伴い室内行 事は中止。 定期で月2 回外出行事 を行う。
5月	春のドライブ	
6月	外出行事	
7月	外出行事	
	北宮小学校 七夕訪問	
8月	盆踊り大会	
9月	敬老祝賀会	
	愛保育園児訪問	
10月	秋祭りだんじり見物 みのわの里 福祉祭	
11月	秋のドライブ	
	北宮小学校 文化交流会	
12月	クリスマス会	
	北宮小学校 クリスマス交流会	
	年末もちつき見学	
1月	元旦祭	
2月	節分祭	
3月	憩いのお茶会	
その他	・誕生日会（毎月）・ホーム喫茶（毎月）・希望食（不定期）・外食（定期） ・喫茶食（定期）	

・年間行事計画（みのわの里デイサービスセンター）

実施月	
4月	花見ドライブ/作業療法
5月	室内運動会/行事食/母の日
6月	クッキング/父の日
7月	行事食/特別おやつ
8月	夏祭り（流しそうめん）/作業療法
9月	敬老祝賀会/行事食/クッキング
10月	秋祭り/地車見学/ハロウィン
11月	行事食/焼き芋おやつ
12月	クリスマス会/餅つき
1月	初詣/書き初め/行事食
2月	節分祭/作業療法
3月	行事食/ひな祭り

【8】年間研修計画

・年間研修計画（特別養護老人ホームみのわの里）

4月	新卒研修（法人全体） 新人職員のためのサービスマナーセミナー
5月	福祉職員研修（新任） 看取りケアについて
6月	サービスマナー研修 介護保険施設集団指導 特定給食講習会 福祉職員研修（中堅）
7月	福祉職員研修『指導的職員』 栄養士・調理師研修会 平成24年度法人内中途職員研修 ファシリテーター養成講座
8月	ボランティアコーディネーター研修 平成25年度法人中途職員研修 終末期医療について（看取りの研修）
9月	福祉職員研修（新任） 平成26年度法人内中途職員研修 リスクマネジメント研修
10月	感染症等予防対策研修 老人福祉過程（応用コース） 平成27年法人内新卒研修 福祉職員研修（中堅職員）
11月	感染症等予防対策研修 個人情報保護研修 ターミナルケア研修
12月	リスクマネジメントに関する研修 身体拘束ゼロ推進員養成研修
1月	老人福祉過程（リーダー認定コース） 平成26新卒研修
2月	看取りケア研修 対人援助技術研修
3月	スーパーバイザー養成基礎研修

・年間研修計画（みのわの里デイサービスセンター）

実施月	
4月	ワンポイント介護
5月	認知症研修
6月	今日の健康
7月	事例検討
8月	リスクマネジメント
9月	身体拘束排除の為の取り組みに関する研修
10月	人権研修
11月	ワンポイント介護
12月	人間力向上研修
1月	社会福祉施設における感染症対策
2月	高齢者虐待防止について
3月	今日の健康

・年間研修計画（みのわの里ヘルパーステーション）

時期	研修内容（テーマ）
4月	ホームヘルパーの基本接遇マナー
5月	個人情報保護について
6月	認知症及び認知症ケア研修
7月	事故発生時緊急時対応について
8月	コミュニケーション技術
9月	食中毒の蔓延防止
10月	プライバシー保護
11月	メンタルヘルスケア研修
12月	人権研修
1月	高齢者虐待
2月	感染症予防
3月	法令遵守

※研修の実施は、基本的に毎月第2月曜日に行う事とする。

※多少、内容を変更する場合もある。

・年間研修計画（みのわの里訪問入浴サービス）

4月	社会福祉にかかわる基本的考え方
5月	訪問入浴介護サービスの意義と目的
6月	介護関連サービス従事者の職業倫理
7月	介護関連サービス従事者の基本姿勢
8月	高齢者の理解
9月	居宅サービス計画（ケアプラン）
10月	居宅サービス計画と個別サービス計画との関係
11月	訪問入浴介護のサービス提供の流れ
12月	在宅で行われる医療処置の理解
1月	感染の基礎的理解
2月	介護サービス事業における苦情・相談に対する基本的な考え方
3月	苦情・相談への心構えと対応

特別養護老人ホーム布市福寿苑 事業計画

【1】 基本方針

法人経営の基本的な考え方を基に、布市福寿苑がご入居者・ご利用者には日々、安心で、楽しみな時間がある穏やかで安らかな暮らしを、そのご家族や地域の方々のためには、地域の社会資源として安心、信頼され、相談しやすく、気軽に設備の活用をしていただくことで、皆さまへの貢献に努めてまいります。また、施設から地域へ出向いて地域の方々のニーズの収集を行い、新たな事業展開や地域貢献活動に取り組んでまいります。

【2】 施設の課題

- (1) 既存サービス事業所のさらなるサービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 既存サービス事業所の経営体質の改善をはかります。
- (3) 布市町をはじめ、近隣エリアへの地域貢献活動を実践します。
- (4) 地域包括支援センターの担当エリアが中学校区に変更となるため、施設と事業所における活動や担当変更の引き継ぎを間違いなく行うことと新しいエリアで事業所が信頼を得られるように努めます。
- (5) 法人の新規事業の推進に伴い、それを担える人材の育成を強化します。
- (6) 施設の老朽化が進行しているため、施設改修計画の推進し、順次実行してまいります。
- (7) 職場環境の改善を進め、職員の働きやすい職場にしてまいります（メンタルヘルスカケアを推進します）。

【3】 目標と計画について

- (1) 既存サービス事業所のサービス内容について各事業で見直しを進めます。

[具体的実施事項]

- ・行事やクラブ活動、委員会などの活動内容の再確認により内容を見直し、サービスの強化と合理化をはかります。
- ・計画立案には実施時期を明記し、必ず実施の確認と効果の測定を行います。

- (2) 既存サービス事業所の経営状態を改善するために、各事業所で収入、支出の見直しを行い、より成果をあげるよう業務の整理を実施することで、経営改善を行います。

[具体的実施事項]

- ・毎月、会議を開催し実績内容を分析し対策を検討します。

- ・検討した結果をもとに、実施や効果状況の確認を行い、改善を実施します。
- (3) 施設内で地域貢献活動を担うプロジェクトを立ち上げ、次に掲げるようなステップで活動を実施します。

[具体的実施事項]

- ・職員に地域貢献活動の意義や必要性について研修等を行い、社会貢献事業を実施するための人材を育成します。
 - ・育成した人材からプロジェクトを構成するメンバーを選出します。
 - ・地域のニーズを収集して洗い出し、地域貢献活動を推進します。
- (4) 地域包括支援センターの新しい担当エリアにおける拠点としての新たな事務所拠点の立ち上げを推進し、地域包括支援センターの新たな本年度の活動の目標を設定するとともに、達成するための計画を立案します。

[具体的実施事項]

- ・平成28年度上半期で、事務所拠点を担当校区へ移動し、立ち上げます。
 - ・事務所拠点立ち上げ後、地域へ出向き、第一に信頼関係の構築をはかってまいります。
- (5) 現在実施している研修等を含めた教育体制を継続するとともに、新たな法人の新規事業の展開において事業を担える人材を育成してまいります。

[具体的実施事項]

- ・職責ごとに経営管理や事業運営についての教育研修等を実施し、人材を育成してまいります。
 - ・実施しているサービスの内容について検証する会議等を行うとともに、検証の結果に基づいたサービス活動を通して育成してまいります。
- (6) 年度別に施設改修計画を立て、老朽化してきている施設設備整備をご入居者、ご利用者にできるだけ迷惑のかかることのないよう推進してまいります。

[具体的実施事項]

- ・施設内の照明器具の入れ替え工事を実施し、安全と居住性の改善をはかります。
- (7) 法人が推進するメンタルヘルスケアの強化を拠点施設でも推進します。

[具体的実施事項]

- ・ストレスチェックを実施し、対応策を実行します。

【4】 計画の数値化について

(1) 目標稼働率

特別養護老人ホーム	96.0%
短期入所生活介護	80.0%
通所介護	90.0%
認知症対応型通所介護	40.0%
訪問介護	1日訪問件数平均 14.5件
居宅介護支援事業所	1人あたりの担当 39.0件(介護予防 含)
地域包括支援センター	1ヶ月教室等開催 9.0件
介護予防支援事業所	1人あたりの担当 40.0件

(2) 新たな加算を取得する準備と取り組みを行います。

【5】 各事業の目標と計画

○特別養護老人ホーム布市福寿苑

(1) 可能な限り入院せず生活して頂くことを目標とします。

- ・感染症の勉強会を2ヶ月に1回実施します。
- ・介護技術（事故予防）に関する勉強会を、半年に1回実施します。（全体に周知する為、同じ内容で数か月伝達研修で勉強を行います）
- ・検食によって食事形態を観察し、ご入居者の状態像に合わせてきめ細かに見直しを行います。
- ・昼食に可能な限り様々な行事食等取り入れ、夕食は軽めにするようにして、身体を労っていただけるようにいたします。

(2) 現ご入居者の退所された後2週間以内に次のご入居者に入所して頂ける体制をつくります。

- ・事前面談を常に行うことによって、各フロアの入所待機者をリストアップし、スムーズな入所に努めます。
- ・面談方法を再検討し、ご希望者に施設に見学に来て頂くことなどで、介護員や看護師、ケアマネージャーも状態確認を事前に出来るように工夫し、適宜にご入所していただけるようにいたします。
- ・入所待機者の担当ケアマネージャーとも連携をとり、入所前に短期入所サービスのご利用予定がないか確認を行うことにより、短期入所サービスのご利用によって入所待機者の方にも施設を知って頂き、入所後の生活出来るようにする

- ・短期入所サービスと連携し、入所待機者の待機状況に応じてスムーズに利用頂けるようにします。
 - ・他施設への見学や認知症高齢者の勉強会等を行い、介護の質の向上をはかります。
 - ・業務の見直しと整理を行い、職員が余裕を持ってサービスを提供できる体制をつくってまいります。
 - ・全ての専門職との連携をさらに緊密にし、より早く入所者様の情報を共有してまいります。
- (3) 各種の加算の取得に積極的に取り組み、サービス提供の基盤である収入の安定に努めます。
- ・全ての専門職が各種の加算の算定要件について知識アップに努め、加算算定要件と手続きを再確認します。
 - ・認知症専門ケア加算については、5月取得を目標、平成28年4月より勉強会を開始します。
 - ・短期入所サービス利用より入所を希望される方については、事前に栄養士へ入所を希望されていることを連絡し、ご入所希望者及びご家族からの食事への要望等を確認し、情報を共有します。栄養マネジメント加算をスムーズに取得します。
- (4) より職員が働きやすい環境をつくることによってサービスの質を向上し、ご入居者の生活をより良いものにする
- ・これまでより、ご入居者が施設の外部へ出かける機会を増やすことによって、日常生活の快適さの向上をはかります。
 - ・職員が相互に優れた面をみとめ見本とするため実施しているサンクスカードの活用を活性化し、職員もモチベーションアップをはかります。
 - ・立案した行事、クラブ等の計画については、確実に開催していくとともに効果を測定し、さらに良い計画へと進めてまいります。

○布市福寿苑短期入所生活介護

- (1) より広い範囲でご利用を希望される方を受け入れる体制をつくってまいります。
- ・認知症状の進行がいちじるしいご利用者の依頼や、インスリン・胃ろう・在宅酸素療法等の医療処置が必要なご利用者の依頼についても利用できる体制づくりに努めます。
- (2) 毎月10人以上の新規ご利用者を獲得するとともに、延べ540人以上の方のご利用者めざします。

- ・広報誌等を活用しながら営業活動を毎月行い、積極的に新規ご利用者獲得に努めます。
- (3) ご利用者及びご家族の要望をしっかりと伺いしてニーズをより正確に把握し、安心、安全にご利用していただけるようなサービス提供を行い、定期のご利用者拡大に努めます。
- ・毎月短期入所生活介護担当者会議を開催してサービス内容の検証を行い、より質の高いサービス提供を行います。
 - ・より楽しく短期入所サービスご利用していただけるよう、施設行事やレクリエーションを充実し、積極的にご参加をお勧めしてまいります。
- (4) 特別養護老人ホーム事業との連携をさらに強化し、ご利用者増をはかります。
- ・特別養護老人ホーム事業と情報交換を密にし、ベッドコントロールを適正に行い、より多くの方に利用していただけるよう取り組みます。
 - ・長期のご利用を特別養護老人ホームご入所につなげられるよう情報を共有し、スムーズに特養入所の受け入れができるよう取り組みます。
 - ・緊急入所の受け入れ方法を明確にしておき、スムーズに緊急入所の受け入れができるよう取り組みます。

○布市福寿苑デイサービスセンター

- (1) 活動内容の選択肢を増やし、ご利用者の要望に広く対応できるように努めます。
- ・作業療法・レクリエーション・行事・ボランティアの受け入れ・喫茶コーナーや化粧クラブ等現在行っている活動を維持継続するとともに、さらにご利用者が希望される活動も実施してまいります。
- (2) 外部研修への派遣・内部研修を計画的に実施し、職員の職務能力の向上をめざします。
- ・研修内容を会議等で他の職員に報告することで、職員のコミュニケーション能力の向上をはかり、ご利用者とのコミュニケーションの面において質の高いサービスを提供できるよう努めます。
- (3) 中重度者ケア体制加算・認知症加算の取得をめざします。
- ・ご利用者に関する情報を整理し、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上のご利用者を受け入れ、加算を取得する体制をつくります。

○布市福寿苑デイサービスセンター（認知症対応型）

- (1) 認知症のご利用者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営まれ、社会的孤立感を持たれることなく、また心身の機能の維持を図ることができるよう、当法人のグループホームとタイアップした地域密着型サービスを

提供します。

- ・職員が、日常生活動作の中でのご利用者の可能性を見極めて把握し、デイサービスでの活動がご自宅の生活に反映できるようサービスを提供し、ご利用者の力を生かした介護を行います。

上記の目的のため、ご利用者・ご家族の意向を反映した通所介護計画書を作成し、サービス提供に生かすことが出来るような記録・会議作りをしていきます。

- (2) ご家族の身体的及び精神的負担が軽減できるようなサービスの提供を行ってまいります。そして、ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、ご利用者がそれぞれの役割を持って日常生活を営むことができるよう支援を行います。

- ・認知症の理解を進める研修（内部、外部）を推進し、認知症についての知識・ケアの向上をはかります。

- (3) ご利用者の好みや希望について聞き取りを丁寧に行い、情報を蓄積し、ご利用者が自ら意思表示をして活動することができるように取組みます。地域に密着したサービスの提供をおこなうことで認知症の理解を進めます。

- ・運営推進会議などで、地域との交流を深めてまいります。
- ・自治会・婦人会・民生委員会・地域包括支援センターと協力して地域行事へ参加して関係を強化してまいります。

○布市福寿苑ヘルパーステーション

- ・サービス提供責任者が待機し管理できる体制を整え、職員の研修を充実するとともに、臨機応変な対応が出来るように取り組んでまいります。
- ・特定事業所加算を継続し、職員を3名確保して実績の向上（一日20件）をめざします。

○布市福寿苑居宅介護支援事業所

- ・継続して新規の利用ご利用者を獲得するため、エリア内の地域包括支援センターや病院MSと連絡を密にして情報を収集します
- ・種々の困難事例にも対応できるよう、各ケアマネージャーが職務能力の向上を意識し、各種の研修にも積極的に参加するとともに、その成果を事業所内で共有します。
- ・主任ケアマネージャーの育成、介護支援専門員資質向上事業・実務課程の受け入れ、助言・情報共有に努めます。
- ・地域包括支援センターの担当区域変更による地域の方の不安が安心につながるよう、相談窓口として対応してまいります。

○地域包括支援センター布市福寿苑

- ・担当区域が新担当校区（石切中学校区）に変わる為、平成28年度上半期で新担当校区への事業所移動とスムーズな立ち上げをおこない、地域に出向いて信頼関係を構築してまいります。
- ・事業所移転に伴い、地域住民をはじめ、行政、医療・福祉関係者などの各関係機関に、挨拶に行くなど顔の見える関係を作って信頼関係を構築し、高齢者のワンストップサービス相談窓口の機能を十分に発揮することが出来るよう連携を図ってまいります。
- ・東大阪市包括的支援事業実施方針に基づき、地域に出向いて包括的支援事業・地域介護予防推進事業等に取り組んでまいります。

【6】 年間防災訓練計画

月	種別	内容
4月	基礎訓練	新規職員を対象とした消火器の取り扱い、消火活動訓練
5月	部分訓練	職員と3階ご利用者を対象とした避難誘導訓練
6月	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定しての夜勤者と当直者による職員への通報訓練、消火訓練、避難訓練
7月	部分訓練	職員と4階ご利用者を対象とした避難誘導訓練
8月	基礎訓練	職員とご利用者を対象とした防災機械器具の取り扱い方法の習得及び消火活動の訓練
9月	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定しての夜勤者と当直者による職員への通報訓練、消火訓練、避難訓練
10月	部分訓練	職員と5階ご利用者を対象とした通報、消火、避難訓練
11月	総合訓練	職員と利用者を対象とした通報、消火、避難訓練
12月	総合訓練	消防署立会いによる職員とご利用者を対象とした通報、消火、避難訓練
1月	予備訓練	防災の心得（ビデオ鑑賞）
2月	夜間訓練	夜間並びに日祝日を想定しての夜勤者と当直者による職員への通報訓練、消火訓練、避難訓練
3月	合同訓練	特養と在宅事業関連の職員が参加し、ビデオ講習及び地震対策についての研修（地震対策研修）

【7】 年間行事計画

・年間行事計画（特別養護老人ホーム布市福寿苑）

	内容
4月	花見（お花見弁当）・日新高校 桜まつり
5月	春の外出・バイキング（行事食）
6月	運動会・健康弁当（行事食）
7月	バイキング（行事食）・夕涼み会
8月	夏祭り
9月	敬老祝賀会（行事食）・お月見会
10月	秋の外出・バイキング（行事食）
11月	ファミリー祭り・秋の外出・ゆず湯
12月	クリスマス会
1月	元旦祝賀会（おせち）・初詣
2月	節分・行事食
3月	ひなまつり・行事食

・年間行事計画（布市福寿苑デイサービスセンター）

	内容
4月	買い物ツアー・行事食
5月	たこ焼き・歌ボランティア・行事食
6月	映画（お茶会）・行事食
7月	みつ豆・歌ボランティア・行事食
8月	夏祭り・行事食
9月	敬老会・歌ボランティア・行事食
10月	買い物ツアー・行事食
11月	焼き芋・歌ボランティア・行事食
12月	クリスマス会・行事食
1月	ぜんざい・温泉・歌ボランティア・行事食
2月	節分・行事食
3月	ひな祭り・歌ボランティア・行事食

【8】 年間研修計画

・年間研修計画（特別養護老人ホーム布市福寿苑）

	外部研修	内部研修
4月	サービスマナー研修	事故対策委員会勉強会 感染症勉強会
5月	老人施設部会総会 東大阪市企業人権協議会開催	認知症勉強会
6月	特定給食研修 感染症・食中毒予防講習会	感染症勉強会
7月	施設介護事業者部会 栄養士・調理師研修会 福祉職員研修『指導的職員』 身体拘束について研修	認知症勉強会 褥瘡予防勉強会
8月	生活相談員スキルアップ研修 身体拘束ゼロ研修	感染症勉強会
9月	リスクマネジメント研修	認知症勉強会
10月	福祉職員研修（中堅） リスクマネジメント研修 感染症等予防対策研修 老人福祉過程（応用コース）	事故対策委員会勉強会 感染症勉強会
11月	個人情報保護研修 栄養士研修 人権研修 感染症等予防対策研修 特定給食講演会 認知症セミナー 事故予防セミナー	認知症勉強会
12月	老人福祉過程（応用コース） 特定給食講演会	感染症勉強会・ターミナルケアに ついての勉強会
1月	栄養士研修会 相談員研修 苦情研修会	認知症勉強会 感染症勉強会
2月	高齢者虐待研修会 特定給食研修	
3月	スーパーバイザー養成基礎研修	認知症勉強会

・年間研修計画（布市福寿苑デイサービスセンター）

4月	接遇マナー研修 認知症内部研修 デイ会議・美容会議 運営推進会議
5月	デイ会議・美容会議 認知症研修 倫理・法令厳守に関する研修
6月	身体拘束予防研修 介護技術研修 デイ会議・美容会議
7月	デイ会議・美容会議 プライバシー保護に関する研修 認知症内部研修
8月	事故発生時の対応、事故予防 デイ会議・美容会議 個別相談技術演習
9月	リスクマネジメント研修 デイ会議・美容会議
10月	苦情対応研修 デイ会議・美容会議 認知症内部研修 運営推進会議
11月	高齢者虐待防止に関する研修 デイ会議・美容会議 緊急時の対応に関する研修
12月	デイ会議・美容会議 感染症・食中毒予防
1月	非常災害時の対応についての研修 認知症内部研修 介護技術研修 デイ会議・美容会議
2月	認知症研修 デイ会議・美容会議
3月	レクリエーション研修 デイ会議・美容会議

・年間研修計画（布市福寿苑ヘルパーステーション）

予定年月日	研修内容予定
4月	接遇・マナー研修
5月	各種報告書の書き方
6月	熱中症対策
7月	食中毒予防研修
8月	ヒヤリハット研修
9月	緊急対応研修
10月	感染症研修
11月	プライバシー保護・個人情報研修
12月	緊急対応研修
1月	人権研修(高齢者虐待含む)
2月	コミュニケーション技術
3月	法令遵守について

グループホーム布市真寿庵 事業計画

【1】基本方針

地域密着型サービスとして、東大阪市在住の方が認知症を発症されても、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援いたします。

ご入居者が、「認知症の人ではなく、認知症の人」であることを基本とし、常に自己決定権をもって、不安を感じることなく前向きに生きていかれるよう、職員一丸となって日常生活の支援に取り組めます。

また、ご入居者が「元気な今でこそできること」を導きだし、それを実行できるようご家族と連携をとりながら進めてまいります。

そして、地域の自治会、婦人会、民生委員や地域包括支援センターと連携して、地域行事への参加を積極的に取り入れてまいります。

さらに、ご利用者から地域住民としての自発性が生まれ、やりがいを感じて頂いた場合には、ご本人の意向を確認したうえで、認知症喫茶（仮称）の手伝いや地域清掃、地域防犯（アイガード）等への参加も支援してまいります。

【2】施設の課題

平成24年9月より職員構成が変わり、人件費が増加したことによって収支が悪化していることが、ここ3年来の課題となっています。この課題を解決するため、平成29年度までに、収支相応の職員体制を確立することを目標に挙げております。

具体的には、「介護支援専門員資格」を取得した職員については、法人内の居宅介護支援事業所で起用して在宅サービスの顧客獲得に従事してもらい、「介護福祉士資格」を取得した職員については、加算取得を必要とする事業所への起用でサービスの質向上と収益の増額に従事してもらおうよう、本人の意向に応じて配置転換を計画してまいります。

また、施設を開設してから13年目を迎えようとしており、建物の各箇所の修繕・改修が必要となってきています。

平成27・28の両年度は、布市福寿苑と同時に外壁塗装工事を実施しておりますが、開設時期の早い布市福寿苑の方が修繕や改修箇所が多いことから、当施設の内装修繕や改修は平成29年度とし、それまで設備の不具合に関しては早期に対応し、修繕費が増えないよう努めてまいります。

【3】目標と計画

常にご入居者の体調管理を徹底し、年間を通して満床（稼働率100%）を維持することを目標とします。

また、職員一人ひとりが、ご入居者の生活をより充実したものにするために必要なサービス提供は何かを明確にし、それを施設計画に組み込み職員全員で周知し、チームケアとして実施してまいります。

その中で、積極的にサービスの質向上に取り組んでいる職員については、適正な評価を行いより一層の志気向上につなげるよう努めます。

そして、職員全員が、専門職としての知識を深めてサービスの質の向上を図るため、積極的に外部・内部の研修に参加し、そこで得た知識やノウハウを施設で活かせるよう、次月の会議で成果を発表して共有してまいります。

【4】計画の数値化

平成27年12月に、計画作成担当者の人事異動を行ったことにより、人件費は低下している。引き続き、前述の人員配置に近づけるよう努め、そこから生まれたプラスの収支差額を次年度に向けた修繕積立金として確保してまいります。

水光熱費や教養娯楽費を削減することは、生活及びサービスの質を低下させることにつながりかねないため、引き続き合理的な使用に努めるとともに、事務費及び通信費を10%削減して全体の経費削減に努めます。

【5】年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	日新高校お花見 造幣局通り抜け花見 運営推進委員会議	10月	焼き芋会 運営推進委員会議
5月	ピクニック	11月	秋の遠足（紅葉）
6月	真寿庵運動会 運営推進委員会議	12月	クリスマス会 運営推進委員会議
7月	買い物外出	1月	新年祝賀会
8月	真寿庵祭り 運営推進委員会議	2月	節分祭 運営推進委員会議
9月	敬老会	3月	お鍋の会

- お誕生会・・・ご入居者誕生日
- 認知症喫茶（仮称）・・・1回／1ヶ月
- ドッグセラピー・ヨガ教室・・・1回／1ヶ月
- 大正琴ボランティア・・・1回／2ヶ月
- ピアノ&サクソボランティア・・・1回／3ヶ月
- 地域婦人会コーラスボランティア・・・3回／年
- 居室担当者との外食・外出・・・3～4回／年
- 公民分館行事参加・・・随時

介護老人保健施設 枚岡の里 事業計画

【1】基本方針

- (1) 介護老人保健施設として地域の方々が安心して過ごして頂ける様、地域包括ケアの中核的拠点としてのサービス提供に努めます。
- (2) 川福会の理念に基づき、日々変化する御利用者のニーズに応える事が出来る様に、入所受入も柔軟に行うように努め、行政、地域ネットワーク、関連事業者や法人内施設間の連携を図り、より良いサービスの提供を行うとともに、安心して住みなれた地域で過ごして頂ける様に介護保険サービスの提供を行います。
- (3) 社会福祉法人の施設として、法令遵守をおこなうとともに、そのための体制や方法を確立し、安定した財務基盤を構築します。
- (4) 社会福祉法人の施設ならではの地域貢献活動を積極的に展開してまいります。

【2】施設の課題

- (1) 開設28年目を迎え施設が老朽化しており、処遇面においても改善を行う必要があるため、平成26年度から実施している改修工事を完成させ、ご入居者や職員により良い環境を整える必要があります。
- (2) 設備・備品が時代のニーズに応えるためには老朽化しているため、見直しを行い更新を行うと同時に、変化していくニーズにも対応できる環境作りを行う必要があります。
- (3) 職員の職務能力の向上を行える環境を作り、質の高いサービスを安定して提供する体制を構築する為、内外部における研修システムの構築が必要です。
- (4) 収支バランスを安定させ、財務基盤を強化するため、収支管理体制を整える必要があります。
- (5) 社会福祉法人の施設としての地域貢献事業の展開として施設行事等を実施し、地域住民の方々との交流の場を設ける機会をより充実させる必要があります。
- (6) ご入所者やご家族から寄せられるニーズに対して柔軟に対応するためにも、各種委員会やセクションの連携を構築し、それに対する結果報告を行える仕組みを作る必要があります。

【3】目標と計画

(施設全体の取り組み)

- (1) 平成26年度から実施している大規模改修工事の完成を行い、その他のハード面における処遇の改善を実施します。
- (2) 設備・備品を今後求められるニーズに対応できるように更新し、ご入所者がより安心して快適に過ごせる環境作りを行います。

- (3) 地域貢献の一環として、地域の方々に向けた祭り等を行い、地域の方々とのつながりを深めます。
- (4) 職員個々の職務能力の向上のため、基本的な知識に関する内容を中心として、年間の内部外部研修スケジュールを立てて実施します。同時に新採職員・中途採用職員のスムーズな育成体制を構築します。
- (5) 財務基盤の強化を行うために、人件費・事業費・事務費等支出全般と事業活動収益の見直しと対策を計画的に行います。
- (6) ニーズの抽出の為にアンケートの実施を行い、苦情対策委員会と各委員会や各セクションの連携強化を行い、ご入所者・ご家族の意見を聞き取りやすい環境整備を行います。
- (7) ご入所者の生活の質の向上のためにも、余暇活動や行事の充実を行うと同時に普段の生活においても個々のニーズに合わせた対応を行える環境作りや業務改善を行います。

【4】計画の数値化

- (1) 事業運営稼働目標としては平均 92%稼働を目標とします。運営会議において稼働状況の精査を行い、その時点での稼働率に応じた新入所獲得件数の次月目標も策定します。
- (2) 職員の適正な配置及び加算も検討を行い、収益の増加に結び付けるよう実施を行います。
- (3) 短期入所療養介護の受入れを積極的に行い、事業としての基盤づくりを実施し、本来の機能の充実に努めます。

(各セクションの見直し)

- ・各セクションの業務改善を行い、ご入所者の生活の質の向上を目的とした人員配置や業務効率の見直しを随時実施し、余暇活動や行事の充実を行い、日々の生活を安心かつ快適に過ごして頂ける環境作りを行います。
- ・各セクションでの教育・研修を計画的に実施し、職員の職務能力の向上とサービスの質の向上を行います。
- ・入所受入の拡大の為に体制づくりに努め、今年度中に胃瘻造設術を施された方の受け入れ態勢を整え受入れの実施を行います。

【介護部門】

- ・余暇活動をより多く計画・実施し、日常生活の中にリハビリを取り入れ身体機能の向上さらに生活の質の向上に努めます。
- ・大規模改修に伴い、業務改善・見直しを行い入居者の方々により良いサービス提供を行いサービスの質の向上に努めます。

【看護部門】

- ・異常の早期発見、早期治療に努め、緊急時に適切な判断や対応が出来るように、研修等を通して職員個人の対応力を強化する体制構築を行います。

【療法士部門】

- ・日常生活の自立を目的とした日常生活のリハビリシステムの構築を行います。
- ・福祉用具の活用による日常生活の自立を促すために、職員への使用方法や目的の周知をします。

【相談員部門】

- ・各事業所等への PR を行い、入所を希望される方々のニーズに応える事が出来るよう連携を行い、平成28年12月をめどに安定した入所率を確立し、継続・維持する体制作りを行います。

【介護支援専門員部門】

- ・自己職務能力の向上をはかるとともに、施設内で実施している余暇活動や生活の中でのリハビリの強化を積極的にケアプランに反映させ、プランの実施状況及び内容の見直しも随時行い在宅復帰率の向上を行います。

【栄養士部門】

- ・食事を通じて季節を感じてもらえるような行事食の企画等を計画し実行します。

【事務員部門】

- ・社会情勢によって改正される事務手続き等に柔軟に対応出来るよう、知識を身につけるとともに、書類の管理方法等のシステムを作ります。

【5】年間防災訓練計画

月	種別	内容
4月	基礎訓練	ご入居者・職員を対象とした防災機器・器具の取扱い方法、消火活動の研修
7月	部分訓練	寝たきりや自身で避難が出来ない高齢者を中心とした避難誘導訓練（昼間想定）
10月	合同訓練	枚岡の里・福寿苑・枚岡病院・ケアハウスひらおか4施設合同による通報訓練、消火訓練、非難訓練(消防署職員立合い)
2月	夜間訓練	夜間、日祝日を想定しての夜勤者、当直者による職員への通報訓練、消火訓練避難誘導訓練

【6】年間行事計画

月	行事名	月	行事名
4月	花見会 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ	10月	遠足 枚岡秋郷祭 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ
5月	端午の節句 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ	11月	文化祭 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ
6月	室内運動会 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ	12月	クリスマス会 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ
7月	七夕祭り 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ	1月	元旦祭 里喫茶 誕生日会 初詣
8月	夏祭り 里喫茶 誕生日会	2月	節分 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ
9月	敬老祝賀会 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ	3月	ひな祭り 里喫茶 誕生日会 歌謡クラブ

介護老人保健施設 長田の里 事業計画

【1】基本方針

長田の里は、ご利用者が望まれる自分らしさを実現するために、自立した日常生活が営めるよう介護保険サービスを提供するほか、ご家族や地域との結びつきを大切に、家庭や地域の支えの中にご利用者に寄り添う支援をしております。

また、長田の里では、入所サービス・短期入所療養介護サービス・通所リハビリテーション・居宅介護支援という事業を展開しています。このような事業を社会資源として有効的に活用頂けるよう、事業所間での連携を密に図り、地域に根差した施設運営を行い、地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献することをめざしております。

【2】施設の課題

長田の里は、「介護と医療が複合した福祉施設」としては、地域の皆様の間での認知度がまだまだ低い現状にあります。長田の里で提供している施設及び在宅サービスがどのようなものなのかを、地域のみなさまにご理解いただき、より多くの介護・医療を必要とされている方にご利用いただける施設をめざしていかなければなりません。

また、今後は福祉サービスの提供だけではなく、法人理念にも掲げております「地域の身近な拠点として、地域社会に貢献できる施設」となっていくうえで、積極的な地域行事への参加や様々な問題解決の手助けを行っていく必要があります。

継続的なサービスを提供するためにも、サービスの質の向上を図りより多くの方にご利用いただける施設になることが必要です。

さらに、公費によって、市民の介護保険料の負担によって運営している事業ですから、遊休化させず精一杯の稼働で市民の負託にこたえなければなりません。稼働率は社会の支持であり、その支持の大きさが施設経営を安定化させると考えております。そのために、施設・事業の稼働率を上げることが大変重要な課題であると考えております。

【3】目標と計画

ご利用者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築をめざしております。

- (1) 自治会等へ介護制度に係る情報を提供し地域とのつながりを深めてまいります。
- (2) 地域や福祉関係機関等の開催する交流会に参画し連携を強化してまいります。
- (3) ご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い誠実な対応を心掛けてまいります。

【4】計画の数値化

入所サービス 稼働率 85%を目標とします。

通所リハビリテーションサービス 稼働率 80% 一日平均25名を目標とします。

居宅介護支援事業所 90%を維持することを目標とします。

※施設管理職は収支状況を把握し、時間と経費の両面でコスト意識を高めてまいります。

【5】各事業の目標と計画

○介護老人保健施設長田の里

(目標)

長田の里では入所、短期入所療養介護といった在宅復帰・在宅支援のためのサービスが備わっています。これらのサービスはレスパイト機能も持ち合わせていますが、重要視されるのはリハビリテーション機能です。多職種協同のもと、身体及び精神機能に対するリハビリテーションを実施し、ご利用者の在宅への復帰を支援していきます。

さらには、ご利用者の在宅生活の継続性を高めるため、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーションとの連携を密に、包括的な支援・サービス体制の構築をめざしてまいります。

(課題)

地域包括ケアの構築のため、経営基盤の強化を図ることが必要と考えます。そのため、次の施策に取り組んでまいります。

(施策)

- ・地域へのアンケートを行い地域課題の把握に努めます。
- ・営業活動をとおして医療機関や福祉関連機関に、施設の特徴（認知症短期集中リハビリテーション含む短期集中リハビリテーションや施設内行事等）をPRしてまいります。
- ・研修の機会を設けて受入れ基準の幅を広げてまいります。
- ・短期入所については、日曜日・祝日の送迎などのご利用者のニーズに応えられるよう努めてまいります。
- ・長田の里居宅介護支援事業所、通所リハビリテーションサービスとの連携を密にして情報共有に努めます。
- ・医療機、福祉関連機関とのネットワークの構築に努めてまいります。
- ・認知症キャラバンメイトの養成に努めてまいります。

・職員の知識・技術の向上を図るため、研修等を行ってまいります。

○長田の里通所リハビリテーション

(目標)

平成28年度通所目標として登録者増加を図り、各曜日ともに25名以上の登録を目標に事業を行ってまいります。

(課題)

新規営業先(介護支援事業所)からの紹介率が低くなっているため、営業方法の改善を図ります。

(施策)

- ・通所リハビリテーション計画に基づき療法士による身体機能及び認知症進行抑制に対するリハビリテーションの提供、多職種間での連携による機能訓練を行うことにより、ご利用者の心身機能維持向上に努めます。
- ・新規クラブ活動の立ち上げ、個別レクリエーション等を行いながら自施設の十分なアピールを行える広報誌を作成します。
- ・サービスの種類を増加させるとともに、その内容についても見直しを行い、現在利用していただいているご利用者の満足感を高めてまいります。
- ・新たな加算の算定に向けての体制づくりに努めてまいります。

○長田の里居宅介護支援事業所

(目標)

長田の里居宅介護支援事業所は、介護老人保健施設に併設された居宅介護支援事業所です。この施設併設の特色を活かし、各事業との連携を密に支援に取り組んでまいります。

さらには、ご利用者が住み慣れた地域において継続して生活が送れるよう、ご利用者やご家族の気持ちに寄り添いながら、誠実な対応を心がけてサービス計画を作成してまいります。

このため、家庭や地域のなかに生じる課題の把握や地域の福祉関連機関との連携の強化に努めてまいります。

(課題)

家庭や地域のなかに生じる課題の把握や関わりの強化が課題となっております。

(施策)

- ・外部に対して介護保険情報等を発信し、地域住民やボランティアの方々に支援していただけるような体制づくりに努めてまいります。
- ・医療機関・福祉関連機関への営業活動を行い、新規利用者の確保に努め、利用率の向上を図ってまいります。
- ・介護支援専門員としての知識・技術の更なる向上を図るため、研修会等に積極的に参

加してまいります。

- ・定期的に事業所内で会議を行い、困難ケースへの検討や振り返りを行いながら処遇改善の方向を検討します。
- ・担当者不在でも事業所として対応が出来るようにします。

【各セクションの目標と計画】

(介護員)

有資格者の育成や認知症実践者研修、接遇面等に係る研修会及び内部研修を実施し、個々の職務能力の向上と介護サービスの質の向上を図ってまいります。

また、ご利用者個々の状態に応じ適切な介護サービスを提供するとともに、居室環境を整え、ご利用者が日々快適な生活が送れるように努めてまいります。

さらには、積極的にボランティアの受け入れや地域清掃などに参加し、地域との交流を深め、地域に根ざした施設作りに努めてまいります。

(看護師)

ご利用者の状態観察を行い、異常の早期発見、早期治療に努めます。また、緊急時における適切な判断と迅速に対応できるように、研修等を通して職員の基礎知識と技術を身につけます。

常に医師・療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員・介護員との連携を密にし、情報を発信し、共有に努めてまいります。

(支援相談員)

要介護の方が施設入所を希望された場合は、入所を申し込まれる方の家庭、または、入院先医療機関等を訪問、病歴・ADL・家庭状況等を把握し、迅速に入所につなげていきます。どうしても入所が不適當な場合は、迅速にその旨を連絡するとともに、医療機関及び施設等、その他の適切な機関を紹介します。

また、長田の里各事業所との連携を密に図りつつ、東大阪市内外の医療機関・居宅介護支援事業所等の福祉関連機関へもPR活動を実施し、平成28年10月には稼働率85%の達成を目標とします。

(療法士)

介護老人保健施設の持つ機能と特色の一つに、認知症短期集中リハビリテーションを含む短期集中リハビリテーションがあります。この集中的に行われるリハビリテーションをご利用者に提供し、早期に日常生活動作能力及び精神機能の維持向上を図り、ご家庭への復帰を支援してまいります。

(介護支援専門員)

ご利用者・ご家族とのインテークに始め、ご意向及び状態を把握し、他職種からの情報をもとにアセスメントを行い、施設サービス計画の作成、実施・確認・評価を行ってまいります。

また、療法士等の専門職とご利用者の家庭を訪問し、退所後の住環境整備、家庭内での事故防止のための相談や助言を行い、在宅復帰を支援してまいります。

(管理栄養士)

季節の行事や誕生日会等のイベントの際は旬のものを取り入れ、変化に富んだ給食サービスを提供し、ご利用者の食生活を楽しいものにします。

また、ご利用者一人ひとりの栄養状況の把握と嗜好を考慮し、個々に適した食事の提供を行います。

(研修計画)

- 職員の資質向上を図るため、高齢者にまつわる問題をテーマにした施設外研修会に積極的に参加するとともに、施設内では、入職1ヵ月以内に新任研修、さらに感染症・認知症・褥瘡・事故防止・人権・個人情報・リスクマネジメント等の各研修会の開催を実施します。

積極的に外部講師を招き、全職種を対象とした現任研修、他施設の見学や交流を行い、プロとして専門性を高めます。

(その他の計画)

- 協力病院との連携

ご利用者の病状が著しく変化した場合、又は当施設では行えない検査や処置が必要な場合、即時に協力病院で対処します。

- 災害対策

ご利用者の殆どの方が何らかの介助を必要とするだけに、災害時の非難の困難さは余りあります。職員は避難誘導だけでなく、救助方法、時には消火作業も伴うだけに、おぎなりの訓練では決して実際場面で対処できないことは明白です。

従って、平素から施設の実情を職員が十分に理解し、防災・災害に対する意識の向上を図り、日ごろから訓練の徹底と機器の点検を遵守しなければなりません。

- (1) 消防設備の1年に一回の法廷保守点検は必ず施行します。
- (2) 消防法では、年2回以上の防災訓練は義務付けられています。
- (3) 夜間災害をはじめとするいろいろな場面を想定して防災訓練を実施します。
- (4) 施設内の全ての消防用設備について定期的な自主点検を実施します。

【6】年間防災訓練計画

月	種 別	内 容
6月	消 火 器 訓 練	水消火器を使用して、火災発見から消火活動まで一連の流れを修得する訓練
9月	総 合 訓 練	夜間を想定した、通報訓練・消火訓練・避難誘導訓練（消防署員立会い）
12月	地 震 訓 練	大地震を想定して、利用者の安全を確保する訓練
2月	緊 急 連 絡 訓 練	緊急時、全職員への通報訓練及び緊急動員を要請する訓練

【7】年間行事計画

・年間行事計画（介護老人保健施設 長田の里）

月	行事名	火	行事名
4月	コミュニティー祭り 買い物 誕生日会・カラオケ	10月	だんじり祭り・ハロウィン 買い物 誕生日会 外出行事・カラオケ
5月	端午の節句・買い物 誕生日会・上映会	11月	室内運動会・買い物 誕生日会・上映会
6月	喫茶・買い物 誕生日会・カラオケ	12月	クリスマス会・買い物 誕生日会・カラオケ
7月	七夕祭り 買い物・誕生日会 上映会	1月	元旦祭 誕生日会・鍋の会 買い物・上映会
8月	花火大会・買い物 誕生日会・カラオケ	2月	節分・買い物 誕生日会 カラオケ
9月	敬老祝賀会 買い物・誕生日会 上映会	3月	ひな祭り 誕生日会・買い物 上映会

・年間行事計画（長田の里通所リハビリテーション）

実施月	年間行事計画
4月	お花見行事
5月	端午の節句
6月	買い物行事
7月	七夕祭り
8月	夏祭り
9月	敬老行事（合同）
10月	スポーツ大会
11月	焼き芋行事
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分行事
3月	ひな祭り

【8】年間研修計画

・年間研修計画（長田の里通所リハビリテーション）

実施月	年間研修計画
4月	新人研修
5月	褥瘡予防対策
6月	人権・接遇
7月	食中毒対策
8月	災害時の対応
9月	事故防止・再発予防・緊急対応
10月	倫理・法令遵守
11月	認知症・個人情報
12月	感染症予防・腰痛予防
1月	褥瘡予防対策
2月	身体拘束・人権
3月	事故防止・再発予防・緊急対応

ケアハウスひらおか 事業計画

【1】基本方針

ケアハウスひらおかは、入居者の皆さまが、健康で明るく心豊かな充実した生活を送って頂ける住居であることをめざしております。

当施設は、ご利用者が「自分で自分らしく生きる」ことができるように支援すること、すなわち『自立支援』を基本として、「健康で明るく、安心して暮らせる」生活の場として、生き甲斐のある、快適な生活を送っていただける環境維持に努めてまいります。

ご利用者の個人の尊厳を保持し、ご利用者の立場できめ細かなサービスを提供する、暖かく優しい施設として、ニーズに合わせた生活の組み立てを援助しつつ、地域とのネットワークを形成する、社会資源としての施設であることをめざしております。

また、プライバシー保護の重要性が認識されるようになった現在、ご利用者の自己決定権を尊重しながら、今後ますます多様化すると考えられるニーズに対して、職員一人ひとりが、専門職として自覚をもち、両ケアハウスの施設内研修を継続するとともに、法人内研修、外部研修に積極的に参加し、知識・技術の修得に努め、職務能力の向上に努めます。

そして、居住型施設と福祉施設の役割を併せ持つという特徴を十分に発揮して、地域の皆様の生活支援の拠点として住まいの担い手となるとともに、地域に開かれた施設として、地域住民との交流を深めつつ、居宅介護支援事業所や地域自治会とも連携してまいります。

さらに、人と人との交流の場として、地域の自治会高齢者との茶話会の継続、施設の開放、ボランティアの積極的な受け入れ、地域イベントへの参加など、地域サービスの拠点としての充実をめざしてまいります。

【2】施設の課題

(1) 当施設は、現在は身体的介護を必要としないものの、様々な事情で居宅での生活が困難な方が入居され生活されているところであり、今後、ますます多様化すると考えられるニーズに対応し、利用者に良質の生活が提供できるよう、職員体制の整備を検討し、28年度より計画的に実施していく必要があります。

(2) 建物の老朽化が進んでいるため施設の総点検を行ない、ご利用者に安全・安心した生活をできるよう、昨年度実施した建物の塗装防水工事、食堂の椅子の入替え実施等に引き続き、今後3カ年で計画的に設備等の改善に積極的に取り組んでいく必要があります。

(3) 施設運営においては、新規のご入居者と入居されている方の体調不良等による退居の不均衡により、満床には至らず、収益が低下して財務基盤の不安定となっており、安定した収益により財務基盤を強化し、事業を継続するために稼働率の向上を図ることが課題となっております。

この課題を解決するため、ご入居者の個別ニーズに沿った援助計画を立案実施し、ご入居者の健康維持のための定期的な健康チェックにより身体状態の把握に努め、地域福祉の生活支援拠点としてのPR活動及び社会資源としての施設を活用した各種サービスを実施し、稼働率の向上を図り、財務基盤強化という課題解決に取り組んでいく必要があります。

(4) ケアハウスは、居宅型施設と福祉施設の役割を併せ持つという特徴を十分に発揮して、地域の社会支援拠点として頂けるよう、住まいの担い手となって、行政、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地域自治会等の各機関と連携を図り利用の促進に取り組んでいく必要があります。

(5) ケアハウスがこれまでの居住型の施設としての役割から身体的な援助も多くなってきたことから、この多様化するニーズに対応できる施設として、職員の専門職としての職務能力の向上と援助体制の強化を図るとともに、入居者が安心・安全な生活が維持できるよう、社会生活上の便宜や日常生活上必要な便宜の援助を強化し、上記援助に必要な設備等を備えた計画的な施設改修実施し、課題の解決に努めていく実施し、課題の解決に努めていく必要があります。

【3】目標と計画

多様化するニーズに対応できる職員体制を整備し、ご入居者がお部屋に閉じ困る生活にならないよう、個別のニーズに沿った援助を計画し実施するとともに、援助内容の共有を図り、ご入居者によりそってその人らしく生活できるサービス提供に取り組み、良質で安心安全な生活支援を進め在宅生活の充実に努めてまいります。

そのために、定期的な健康維持の為に健康チェックと身体状態の把握、福祉サービス及び社会資源としての施設活用による各種サービスの実施、各サービス事業者へのPR活動を継続強化してまいります。

そして、安心・安全な生活を確保するため、老朽化に伴う建物の改修、一期目工事として、入浴室の改修、給湯設備の改修計画を実施するとともに、地域貢献活動として地域自治会高齢者や入居者とのフレイアイ茶話会の開催継続し、地域への行事の参加を推進し、地域の社会支援拠点として頂けるよう施設運営をめざし取り組んでまいります。

(1) ケアハウスひらおか(平成 28 年度～平成 30 年度) 改修計画予定

①施設設備の総点検・整備を行います。

女性入浴室改修工事 (平成 28 年度予定)

1 階給油管改修工事 (平成 28 年度)

男性入浴室改修工事 (平成 29 年度予定)

退所時の居室内整備 (退所時随時)

共用部分クロス張替えおよび塗装 (平成 28 年～平成 30 年)

②建物の老朽化のための整備・修繕を計画的に行います。

③さらなる安心・安全のための、体制強化を行います。

(2) 職員体制の見直し

(3) 両ケアハウス合同による研修会の開催

(4) 外部研修の参加奨励と内部研修の開催

(5) 法人内の各事業所との連携強化

【4】計画の数値化

入居者の健康管理により、退所される方がないように努め、平成 28 年度の目標数値を稼働率 90%とします。施設としての課題、ご入居者の健康維持、新規ご入居者獲得のため、地域や各種関係機関に向け、PR 活動への強化を目指して目標数値達成に努めてまいります。

【5】年間防災訓練計画

月	訓練種類	訓練内容
5 月	基礎訓練	防災監視盤・非常通報装置・非常用放送設備などの確認及び使用方法を学ぶ基礎訓練
7 月	予防訓練	防災の心得 (ビデオ鑑賞)
12 月	総合訓練	消防署立会いによる夜間ならびに職員が少ない場合を想定して、通報、消火、避難訓練
3 月	通報訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練

【6】年間行事計画

月	施設内定例行事
4月	花見会（ドライブ）・誕生日会
5月	端午の節句（菖蒲湯）・誕生日会
6月	春の外出・誕生日会
7月	七夕祭り・誕生日会
8月	夏祭り（4施設合同）・誕生日会
9月	敬老祝賀会・誕生日会
10月	枚岡神社秋郷祭・太鼓台訪問（地域住民慰問）・誕生日会
11月	鍋の会・誕生日会
12月	クリスマス会・ゆず湯・誕生日会
1月	元旦祝賀会・鍋の会・誕生日会
2月	節分祭（豆まき）・鍋の会・誕生日会
3月	ひな祭り・誕生日会・鍋の会

ケアハウス喜里川 事業計画

【1】基本方針

ケアハウス喜里川は、次に掲げる4つのことを基本方針として運営しております。

(1) 地域包括ケアシステム構築推進への取り組み

国の方針としての“地域包括ケアシステム”への取り組みとして、様々な在宅サービス事業者との連携を図るとともに、介護保険施設への入居該当しない方へのサービス提供を進め、地域包括ケアシステムを担うサービスの提供形態となれるよう意識を高めてまいります。

(2) 施設サービスの質向上に向けた取り組み

ご入居者に対して、安心して充実した生活を営む事ができるよう、施設環境を整備し、様々な行事の企画・立案と実行で、ご入居者に充実した施設生活を提供していくことをめざします。

(3) 法人理念に基づく施設の取り組み

法人の理念の“地域に根ざした施設”として、ご入居者をはじめ、地域の高齢者やそのご家族の方々に対しても、法人のスケールメリットを活かした介護サービスの提供が可能になるよう、パイプ役としても法人内各事業所との連携を強め、サポート体制を構築してまいります。

(4) 地域での位置づけの確保

社会福祉法人としての責務を果たせるよう、地域貢献事業については積極的に取り組み、『地域の社会資源』として、「開かれた施設」になるよう努めてまいります。

【2】施設の課題

ケアハウス喜里川が解決すべき課題としては、次の5つのことが挙げられます。

(1) 施設建物の老朽化の問題

施設は開所から16年が経過し、各所で老朽化が進んでおります。これについては計画的な改修が必要不可欠で、早急に検討し実施していく必要があります。

(2) 入居生活及び通所介護サービスの質の向上

ご入居者の施設生活及び通所介護サービスについての満足度に関しては、把握が十分ではなく、その結果サービスの質が十分ではないと考えられ、さらなる入居生活及び通所介護サービスの質の向上を図っていくために、利用者ニーズを的確に把握し、質の改善に向けた具体的な取り組みをすることが求められております。

(3) 職員の職務能力向上

サービスの質を向上していく上で、職員の職務能力の向上がもっとも重要であると考えて

おります。知識面や技術面の職務能力の向上のみならず、福祉に対する考え方に至るまで、内外の研修等を通じて向上を図る必要があります。

(4) 安定的な収入源の確保と支出の削減

ケアハウス及び通所介護サービスともに非常に厳しい経営状況にありますが、これは、入居率及び稼働率が低調であることに原因があり、その根底には当施設の認知度の低さがあると考えております。今後は、その対策を実施して稼働率を向上させ安定させるとともに、支出の内容を見直して削減を図り、収支相応となる計画的な予算組みと執行により、安定した経営に改善する必要があります。

(5) 地域貢献への取り組みの推進

当施設では、地域貢献に向けた具体的な取組みが進んでいない状況にあります。今後は、法人内の他施設との連携等も視野に入れ、施設の規模が小さく、職員数が少ない事によるマイナスをカバーし、逆に小さいことを活かしてアットホームな「地域に開かれた施設」として、地域貢献への具体的な取組みを進めていく必要があります。

【3】 目標と計画

上記課題を解決するため、平成28年度の次に掲げることを目標とし、それを達成するための計画を実行します。

(1) 施設改修計画の立案と推進

本格的な改修工事に向けた取組みを進めます。具体的には、改修箇所及び改修工事の内容を決定し業者を選定し施工に進めるため、入札等に向けた計画を策定し、理事会に提案し実施します。

(2) 地域に向けた施設情報の発信

施設の認知度の低さについては、施設に関連する情報を幅広い周辺地域の住民の皆様にご覧いただけるような仕組みを作る事を第一優先とし、施設広報誌の作成及び配布、地域の行事等へ積極的に参加し、地域の各自治体や関係諸機関との連携強化を進めます。また、法人のホームページのリニューアルにともない、施設単位で更新を行うことになるホームページにおいても、積極的に更新を行い、情報を発信してまいります。

(3) 職員の職務能力向上に向けた取組み

職員の職務能力向上は、施設が提供するサービスの質の向上へつながるという認識のもとに、外部研修への積極的な参加や内部研修の充実、職員の育成及び指導に対する施設の内部体制の見直し等を行います。

(4) 「地域貢献事業」への取り組み

他の法人や法人内の他施設などから地域貢献活動実施状況や情報を収集しながら、28年度中に具体的な活動を行うことをめざします。

また、地域住民が行う様々な活動に対する場所の提供など、当施設を社会資源として認識していただけるよう自治会等を通じて情報発信などを進めてまいります。

なお、各計画内容については、毎月施設で行う運営会議等において、実施状況について効果測定と検証を行い、その後の計画に生かしてまいります。

【4】計画の数値化

(1) 各事業の設定稼働率目標については、

- ・ケアハウスは前年度目標同様の91%、
- ・通所介護サービスに関しては、目標稼働率を83%
として稼働率の向上をめざします。

(2) 各種備品の納品価格等について適宜見直しを行うとともに、新たな備品購入についても適正な購入計画を立てるなどして、前年度比で2%の支出削減をめざします。

(3) 稼働及び収益向上に向けた取り組み

平成28年度においては、上記の目標稼働率達成のため、事業所ごとに稼働向上に向けた取り組みとして、積極的な営業活動やサービス提供範囲（施設入居受け入れについての条件や通所介護サービスにおける送迎範囲及び受け入れ条件など）の見直しなどを順次行ってよりご利用者の要請にこたえるようにしてまいります。

【5】各事業の目標と計画

○ケアハウス

(1) 稼働率の向上

広報活動の一環として、ケアハウスの広報誌を作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、リハビリ病院、近隣地域へ配布するとともに営業活動を行ってまいります。

(2) ご入居者及びその家族との信頼関係の強化

ご入居者及びその家族との信頼関係を強化するために、普段から密なコミュニケーションに努め、施設内での生活状況やご入居者の身体状況の変化等があった場合は、情報の提供や必要な相談・援助を随時行ってまいります。

(3) 入居者のQOL向上

安心、安全で楽しく生活していただけるよう、行事やレクリエーション等について、ご入居者から積極的に意見や要望、苦情等の聞き取りを行ってまいります。また、様々な情報に関しては、職員間での共有を徹底し、内部の「報・連・相」が機能するように努めてまいります。

○デイサービス

(1) 稼働率の向上

- ① これまで行ってきた営業活動に加え、28年度においては主に南部、西部方面の営業地域を拡大し、毎月5件以上の営業先増加をめざします。
- ② リハビリに関する各種研修への参加や内部での勉強会を積極的に行い、個別機能訓練内容の見直しと充実化を図り、当事業所の新たなセールスポイントに加えます。
- ③ 年度の研修計画にも上げているとおり、様々な研修機会を設けることで、職員の知識及び技術の向上を図り、利用受け入れ可能枠の拡大をめざします。

【6】年間防災訓練計画

月	訓練種類	訓練内容
5月	地震防災訓練	想定される大地震に備えて、避難誘導及びAEDを使用した負傷者救助の模擬訓練などを行う
9月	火災避難訓練	消防署立会いの下、昼間の火災発生を想定し、初期消火及び避難誘導、消防署への通報訓練を行う
12月	火災避難訓練	夜間の火災発生を想定し、宿直者の初期消火、避難誘導、消防及び応援職員への通報訓練を行う
3月	緊急連絡網 通報訓練	災害発生時を想定し、施設で整備している緊急連絡網の模擬通報を行う

【7】年間行事計画

・年間行事計画（ケアハウス喜里川）

月	行事名
4月	花見会 ・花見ドライブ
5月	新緑コンサート ・ 端午の節句
6月	買い物ツアー・施設内衣料品即売会
7月	七夕祭り・夕涼み会
8月	夏祭り（4施設合同）・おやつレク
9月	敬老祝賀会
10月	日帰りツアー
11月	焼き芋大会・文化祭・施設内衣料品即売会
12月	クリスマス会・
1月	元旦祭
2月	節分祭（豆まき）・おやつレク
3月	ひな祭り

※上表以外で毎月誕生日会を実施。書道やぬり絵、カラオケなどの一部のレクリエーションについては、毎月定期開催。定期開催以外にも様々なレクリエーションやクラブ活動を不定期で開催する予定

・年間行事計画（喜里川デイサービスセンター）

月	行事名
4月	花見ドライブ
5月	節句祭（石切神社参拝）
6月	春の買い物ツアー
7月	七夕夏祭り
8月	ボーリング大会
9月	運動会
10月	秋の買い物ツアー
11月	焼き芋大会・文化祭
12月	クリスマス会・
1月	新春カラオケ大会
2月	節分祭
3月	ひな祭り

※上表以外で毎月誕生日会を実施

※年に2回程度、おやつレクを実施予定

【8】年間研修計画

・年間研修計画（喜里川デイサービスセンター）

月	研修題目
4月	法人理念研修
5月	介護技術研修 ～ 送迎関連 ～
6月	事故対策研修
7月	サービスマナー研修 ～ 声かけと言葉使い
8月	人権研修
9月	リハビリ研修
10月	感染症対策研修
11月	事故対策研修 ～ 危険予測 ～
12月	高齢者虐待防止研修
1月	メンタルヘルス研修 ～ ストレスについて～
2月	医療研修 ～ 薬の知識 ～
3月	認知症対応研修

※毎月予定されている内部研修以外でも外部研修等にも積極的に参加し、伝達研修等を随時開催していく。

※法人関連施設等とも連携を図りながら、研修機会を出来る限り設けられるように努める。

川福会だいらケアプランセンター 事業計画

【1】基本方針

新しく地域の高齢者介護の相談窓口として機能できる事業所となれるよう法人の理念に基づいた真心のこもったサービスに努めます。

ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができることが重要であると考えております。

ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、ご利用者に提供される居宅サービス等が適切に利用できるようサービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。

【2】課題

当法人の事業所として東大阪市以外では、初めての事業展開となることに加え、併設施設のない居宅介護支援事業所としても初めての出店となります。

開設し間もない事業所であるため、先ず地域の方に知っていただくこと、地域との関わりを作っていくこと、関係機関とネットワークを構築していくことに取り組む必要があると考えております。

【3】目標と計画

- (1) 大東市内での事業展開をはかる出発点となる事業所として当法人のサービスをより多くの方にご利用いただけるよう新規利用者の獲得をめざします。
- (2) 地域の高齢者介護の相談窓口として機能できるよう地域や関係機関との関係づくりに取り組みます。
- (3) 大東市内への事業拡大の基盤となるように努めます。

【4】計画の数値化 (ケアプラン件数)

新規利用者の獲得を積極的に行い、平成28年度上半期でケアプラン作成件数30件(介護予防を含む)をめざし、年度内に介護支援専門員の1名体制から2名体制とし、年度末に向けてケアプラン作成件数(介護予防を含む)54件の件数獲得をめざします。

